

平成 24 年度  
自己評価報告書

平成25年9月

東京 Y M C A 医療福祉専門学校



## 目 次

I. 学校の現況.....	1
II. 各基準の基本方針.....	3
<b>基準 1 教育理念・目的・育成人材像等.....</b>	<b>3</b>
基準 2 学校運営.....	4
基準 3 教育活動.....	6
基準 4 教育成果.....	7
基準 5 学生支援.....	8
基準 6 教育環境.....	9
基準 7 学生の募集と受入れ.....	10
基準 8 財務.....	11
基準 9 法令等の遵守.....	12
基準 10 社会貢献点検中項目の分析・.....	13
<b>基準 1 教育理念・目的・育成人材像等.....</b>	<b>14</b>
点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか.....	14
点検中項目【1-2】 学校の特色はなにか.....	16
点検中項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか.....	17
<b>基準 2 学校運営.....</b>	<b>18</b>
点検中項目【2-4】 運営方針は定められているか.....	18
点検中項目【2-5】 事業計画は定められているか.....	19
点検中項目【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか.....	21
点検中項目【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか.....	22
点検中項目【2-8】 意思決定システムは確立されているか.....	24
点検中項目【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか.....	25
<b>基準 3 教育活動.....</b>	<b>27</b>
点検中項目【3-10】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか.....	27
点検中項目【3-11】 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか.....	28
点検中項目【3-12】 カリキュラムは体系的に編成されているか.....	29
点検中項目【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか.....	30
点検中項目【3-14】 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか.....	31
点検中項目【3-15】 授業評価の実施・評価体制はあるか.....	32
点検中項目【3-16】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか.....	33
点検中項目【3-17】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか.....	34
点検中項目【3-18】 資格取得の指導体制はあるか.....	35
<b>基準 4 教育成果.....</b>	<b>36</b>
点検中項目【4-19】 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか.....	36
点検中項目【4-20】 資格取得率の向上が図られているか.....	37

点検中項目【4-21】 退学率の低減が図られているか.....	38
点検中項目【4-22】 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか.....	40
<b>基準 5 学生支援</b> .....	<b>41</b>
点検中項目【5-23】 就職に関する体制は整備されているか.....	41
点検中項目【5-24】 学生相談に関する体制は整備されているか.....	42
点検中項目【5-25】 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか.....	43
点検中項目【5-26】 学生の健康管理を担う組織体制はあるか.....	44
点検中項目【5-27】 課外活動に対する支援体制は整備されているか.....	45
点検中項目【5-28】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか.....	46
点検中項目【5-29】 保護者と適切に連携しているか.....	47
点検中項目【5-30】 卒業生への支援体制はあるか.....	48
<b>基準 6 教育環境</b> .....	<b>49</b>
点検中項目【6-31】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか.....	49
点検中項目【6-32】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか.....	50
点検中項目【6-33】 防災に対する体制は整備されているか.....	51
<b>基準 7 学生の募集と受け入れ</b> .....	<b>52</b>
点検中項目【7-34】 学生募集活動は、適正に行われているか.....	52
点検中項目【7-35】 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか.....	54
点検中項目【7-36】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか.....	55
点検中項目【7-37】 学納金は妥当なものとなっているか.....	56
<b>基準 8 財務</b> .....	<b>57</b>
点検中項目【8-38】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか.....	57
点検中項目【8-39】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか.....	59
点検中項目【8-40】 財務について会計監査が適正におこなわれているか.....	60
点検中項目【8-41】 財務情報公開の体制整備はできているか.....	61
<b>基準 9 法令等の遵守</b> .....	<b>62</b>
点検中項目【9-42】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか.....	62
点検中項目【9-43】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか.....	63
点検中項目【9-44】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか.....	64
点検中項目【9-45】 自己点検・自己評価結果を公表しているか.....	65
<b>基準 10 社会貢献</b> .....	<b>66</b>
点検中項目【10-46】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか.....	66
点検中項目【10-47】 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか.....	67

## I. 学校の現況

### (1) 学校名及び設置者

学校名：東京YMCA医療福祉専門学校

設置者：学校法人東京YMCA学院

### (2) 所在地及び認可年月日(所轄庁)

所在地：186-0003 東京都国立市富士見台2-35-11

認可日：平成8(1996)年4月1日

所轄庁：専門学校認可は東京都知事により、介護福祉科及び作業療法学科の養成校の指定は厚生労働大臣による

### (3) 沿革

※課程設置(学科)の経過など概要を記述してください。

開校時には介護福祉科(2年制・募集定員80名)単科の専門学校として認可を受けていたが、平成12(2000)年4月に作業療法学科昼間部(3年制・募集定員30名)の開設、翌平成13(2001)年4月には作業療法学科夜間部(4年制・募集定員30名)の開設をした。平成21(2009)年4月に作業療法学科夜間部の募集停止届を東京都及び厚生労働省関東信越局に行ない、平成24(2012)年3月31日付で同コースの指定取消が厚生労働省関東信越局長に承認されたため学科を閉じた。現在は介護福祉科と作業療法学科昼間部の2学科で運営されている。

### (4) 課程・学科の構成(平成24年4月1日現在)

課程名	学科名	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員
社会福祉専門	介護福祉科	平成8(1996)年 4月1日	2年	80名	160名
医療専門	作業療法学科 昼間部	平成12(2000) 年4月1日	3年	30名	90名
			合計	110名	250名

### (5) 学生数及び教員数:

※複数の学科を設置している場合は、学科毎の数値を指定様式に記載の上参照資料に綴ってください。

	学生数	専任教員数	兼任教員数
平成24年5月1日現在	214	12	32
平成23年5月1日現在	202	12	41

平成22年5月1日現在	226	15	39
-------------	-----	----	----

- ※ 非常勤教員は兼任教員数欄へ記入する。  
教員名簿を別途指定様式に記入の上参照資料に綴ってください。

(6)施設の概要

別紙資料のとおり

※指定様式に記載の上、参照資料に綴ってください。

別に綴ってあります

## II. 各基準の基本方針

基準1～10 までについて、学校としての基本的な考え方、取組みの方向、基本方針とその背景となる状況などを総括的に記述してください(1基準当たり、3500 字以内・字の大きさ明朝 10.5 ポイント・自由記述)。

### 基準1 教育理念・目的・育成人材像等

YMCA は 1844 年ロンドンで起こった青年の運動である。キリスト教の精神を基本に、青年の生活改善、文化向上、人生観の確立等のプログラムを持ったが、その初期より、職業教育への営みは活発であった。日本での教育活動は、1890 年の青年夜学校(後の東京 YMCA 専門学校グループ)の設立に始まるが、時を同じくして職業紹介事業が始まるなど、職業教育は青年教育の中心的存在であった。

世界の YMCA の結合の基準である聖書の言葉「すべての人を一つにしてください(ヨハネによる福音書17章21節)」を大切にしながら、東京YMCAはそのミッションを、「東京YMCAは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、青少年の精神、知性、身体の全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、公正で平和な社会を作るための運動を展開する」としている。

本校は、聖書に記される「互いに愛し合いなさい(ヨハネによる福音書15章17節)」をその精神とし、上記ミッションをあらゆる人の育成を目的とする。学生要綱にはこのことを、本校の目標として「東京YMCA医療福祉専門学校は、東京YMCAの使命に基づき、真に豊かな社会の実現を願い、その建設に寄与しうる人材の育成を目指します」と表現している。

日本では国民の高齢化という課題への具体的な展望が必要であり、単にその場・その時だけの対応にとどまるのではない、社会変革の役割を担う人材の育成を目指している。

介護福祉士、作業療法士という存在そのものが、YMCA の理念を実現する一つの道筋であり方法である。その意味では、この学校を運営し、卒業生が介護福祉士、作業療法士となることは、理念達成のための有効な手立てである。

むしろ、その存在が社会から遊離せずコミットすることが必要であり、実現するための手立ては、学校だけでなく東京YMCA総体による働きによって支えられるところがある。多くのボランティアとの関わりをもつこと、良いコーディネーターに出会うことは、将来の糧として重要であり、国際的視野をもつ活動(国際協力募金やワークキャンプ)等の機会も豊かな人間成長のために有意義である。これらの機会は備えられている。

また、本校は介護福祉士や作業療法士が活躍する現場と強い関係を持ち、現場との密着度も高い。

本校は教育の方針として、「東京YMCA医療福祉専門学校は、その目標を達成するために以下の事に努めています」として、下記3項目を挙げている。

- 1 豊かな心と公正な価値観を持った人材を育てること
- 2 国際的視野に立ち、「共に生きる社会」の形成に寄与する人材を育てること
- 3 いつも「笑顔と優しさ」をもった医療、福祉の心を育てること

本校は、介護福祉士及び作業療法士の養成校であり、カリキュラムそのものが、実現のための具体的な計画・方法である。

特に、より豊かな学びを目指して、死生学等の授業、ボランティアの奨励、組織キャンププログラムなどを有している。

## 基準2 学校運営

理事会、評議員会により、学校法人として運営方針は定められ、その中で本校の運営方針が定められている。学校の教職員(フルタイムの教職員)には、4月1日に行なわれる全体職員会で運営方針が配られ、校長よりねらいが話される。

以下、本文(抜粋)

### 重点計画

1. 介護福祉科及び作業療法学科の教育内容の充実
  - ①求められる医療福祉分野人材像の明確化
    - カレッジスピリット「互いに愛し合いなさい」の理解
    - 教職員のYMCA理解への働きかけ
  - ②多様化する入学生に対する授業運営方法および学生指導のさらなる工夫
    - 入学前学習会
    - 研究授業の実施
    - 学科を超えての教員間の情報共有
    - 科目間連携の強化
    - 共通試験・国家試験対策のさらなる充実
    - チューター制の試行などによる、ひとりひとりに合わせた学生指導
    - 学会、研修会、研究日の活用による教員の教育力のブラッシュアップ
  - ③良き職業人の育成に向けて、就職後の姿をより意識したカリキュラムの工夫
    - 就職指導の充実
2. 学生募集の強化
  - ①医療福祉分野を目指す学生の取得
    - ガイダンスへの参加
    - 多摩地区の中学校、高校への授業協力
    - 多摩地区の高校訪問と高校教員との信頼関係構築
    - 学校説明会の回数増加と魅力ある内容への工夫
    - 大学生、社会人へのアプローチ模索
    - ホームページの改善(スマートフォンへの対応)
  - ②業界団体と協力しての学生募集強化
    - チャレンジプログラム
    - 東京都専修学校各種学校協会および介護福祉士養成施設協会との協力
  - ③地域への貢献
    - 国立市地域包括センターとの協働による講習会
    - キャリア形成事業による教員派遣
    - 国立市社会福祉協議会のふれあいスポーツ祭への協力
    - 2013年実施の東京都障害者スポーツ大会への準備
    - 地域自治体、近隣校との協力体制
3. 教育環境の整備
  - ①奨学金の充実強化
    - 東京YMCA医療福祉奨学金の校友会への寄付依頼
  - ②施設設備の点検
    - 教育用機器備品の定期チェック
4. 収支バランスのとれた運営
  - ①図書備品、点検等のための補助金等獲得
  - ②2013年度入学者定員の確保



③備品購入の精査

5 将来への備えに着手

- ①介護福祉科カリキュラム変更への対応
- ②介護福祉士実務者研修への取り組み
- ③介護福祉科カリキュラム変更への対応
- ④教室不足解消への検討

また、教員の確保と教育力の向上を図るための取り組みをいろいろな側面で行うことが重要である。そのための手順をきちんと整え、教員が学生への教育に全力で取り組める環境を整備したい。

そのほか、情報システムについても取り扱いを間違えないようにしないと、便利さと危険性の両方が存在するのである。

### 基準3 教育活動

両学科の教育目標、育成人材像は、それぞれの学科に対応する業界(福祉、医療)の人材ニーズを常に把握するように努めながら、求められる人材の育成をはかりつつ、その就職活動に役立つものとしつつ、就職後にも通用する教育内容でありたい。

カリキュラムは厚労省による指定カリキュラムがあり、大筋については変更をする余地は無いものの、指定外カリキュラムの選定、課外指導についてなどの工夫をしている。

指定外科目には、指定科目の内、本校で特に必要と考えているものについて時間数を増やして行うものも含まれている。

介護福祉科で開講する教養科目的に扱う授業は、法による時間数枠は120時間であるが、本校は420時間をそれにあてている。

作業療法学科では、指定規則で定められている単位数は、93であるが、本校では133単位として、求められている学習内容を部分的にふくらませたカリキュラム構成としている。

授業の評価については、学生の「授業アンケート」を実施している。集計されたものは、校長、学科長が共有し、教員は自分に関わる部分につき結果が示され、授業の改善などに活用できるようになっている。

成績の判定については「学則」「進級・卒業に関する規定」に示すと同時に、教科概要(シラバス)にも明記して学生に周知している。

資格の取得については、課外にまで指導時間を充てながら、資格試験に備えるようにしている。介護福祉科においては、国家試験の受験は2015(平成27)年度となっている為、現在は共通試験を受験しているが、最新の模擬試験では学校平均点で全国4位となっている。作業療法学科では、国家試験の合格率が例年70%前後で推移している。全国的に見た場合、決して良い方の結果となっておらず、更に学習効果を高める必要がある。特に既卒者で再チャレンジをしている者の合格率が低い為、それへの手立てが焦点の課題となっている。

教員の採用にあたっては、専修学校設置基準及び法令等の基準を満たす事が最低限必要であることはよく理解している。介護福祉科では求められる基準より1名多く専任教員を採用しており、良く機能していると評価しているものの、作業療法学科においては、1名の欠員が出ている。(執筆時現在)

欠員は今年度中(2月)に埋まる予定で内定を出してあるが、教員の要件を満たし、なおかつ本校で求める人材を得ることの困難さが常に存在する。

学生の実習を訪問指導する際に、必ず先方の職員やスタッフの人とお話し、該当の学生の指導に加えて、最近の業界の様子や利用者さま(患者さま)のご意向などを授業に反映させている。

積極的に研修会、学会等に参加することで、それぞれの業界の最新情報をキャッチし、就職活動や学生指導、授業等に反映させている。

## 基準4 教育成果

実務に資する資格(介護福祉士、作業療法士)を取得するという学校の性格上、該当分野での就職を希望する方に入学をして頂きたいと考えている。

よって卒業時には卒業生全員の該当分野への就職を学校としての目標にしている。

ただし、国家試験不合格による内定の返上や、体調不良等による、就職延期などのケースは払拭しにくい。また、内定学生からは、「受験報告」を提出させ、翌年度以降に、同じ法人等を受験する学生の参考としている。

介護福祉科で、就職先候補となる施設、50 施設程度に声を掛けて「ジョブカフェ」と名付けた行事を3回に分けて実施した。学生との面談をブース形式で行い、時間で区切ってグループ単位で次のブースに移動するものである。ともすれば就職先には困らない現実の中で、緊張感が高まらないままに就職活動に臨んでしまいがちになるが、学校としては社会への接続の所ではそれなりの決意と、真摯な態度を求めたい、と考えている。その点で就職先の人事担当者や直属の上司となる方々との面談は、学生への動機づけとして大いに効果があると評価している。作業療法学科においても今年は試行の年としたい。

2011 年度の卒業生は、介護福祉科 71 名、作業療法学科昼間部 14 名、夜間部 11 名であった。この内、就職者数は、介護福祉科 70 名(就職希望なし 1 名)、作業療法学科昼間部、夜間部合計 19 名(就職希望なし 0 名)で、就職希望者に対する就職者数の割合は両学科あわせて $(70+19) \div (70+25) \approx 93.7\%$ となっている。資格との関係、国籍の関係、体調など個別の事情により就職を希望しない、又は再受験を目指して内定を辞退する者もある事がある。

就職先、就職者数、就職率といった就職成果に関する情報、及び、その推移を正確に把握し、学生の就職活動を支援する活動の資料として、就職ハンドブックを作成、有効活用している。

## 基準5 学生支援

学生支援は学生生活の様々な側面で行っている。入学希望者には、本校についての説明だけでなく、同分野他校についてもその存在や名前など、本人が望めば更に情報が得られ様な内容を提供することもある。(本校が願書締切後や、地理的にきわめて不便なケースなど)。

就職指導では、クラス担任の指導と併せて就職指導室を設け、就職に関する情報の一元化や就職先の窓口の一本化をしている。室長は介護福祉科では就職指導演習を1年後期、2年前期に開講してその授業を担当し、作業療法学科では数回の特別指導(オリエンテーション、途中での情報提供や、はっばかけなど)をおこなっている。教員とのコミュニケーションを良くし、学生一人一人の進路選択に良いマッチングを得ようとしている。就職先からボランティアの依頼などしばしばある為、当室長が同じく窓口となっている。

学生相談には担任以外でもチューターとして関わる体制がある。クラス担任は定期的に学生と面談し、各学生の抱える問題を早期につかめるように努めている。そしてケースによっては学内にある学生相談室に学生をつなげ、専門カウンセラー(週1回)に対応してもらう体制がある。カウンセラー(臨床心理士)は場合によっては病院などに紹介することも視野に入れている。

学生の経済的な問題については、学費の延納、奨学金の紹介などによって対応している。学費は一括納入の他、二分割での納入方法も案内しているが、更に細かくして欲しいという要望があった場合は、個別に特別な分納を認めている。奨学金については、一般的なものに加えて、本校独自の「東京YCA医療福祉奨学金」の制度を設け運用している。これの原資には卒業生からの寄付をあてている。

学生の健康管理は、医療福祉分野の特性もあり、実習に必要な健診がもれなく実施されている。内容的には一般の健診の項目以上のものとなっており、しかも再検査費用も学校負担で実施されている。また、精神衛生については、クラス担任、カウンセラー(臨床心理士)の連携で早期発見に努める体制がある。

課外活動は、いわゆるクラブ活動のようなものは無く、特定の年度に「サッカーサークル」のようなものが、生れては消え、している。今年度においては「手話グループ」が定期的に活動していて、手話の講師の協力でグループに所属している12名が、手話検定を受け、全員が5級に合格している。グループでは来春の4級試験を目指して活動中である。

保護者との連携は、必要に応じて随時とられている。介護福祉科では、新入生保護者を対象とし、入学直後の4月に保護者会を開催している。

卒業生とのつながりは大切にしたいと考えていて、年に一回、機関紙「YMCA たより」を作成し、卒業生に送付している。また今年度は作業療法学科の卒業生を対象として、勉強会と親睦会を計画している。

## 基準6 教育環境

本校は 1996 年に設立された。介護福祉士・作業療法士の養成校であるため、実習室の基準は現行よりもやや厳しい基準をクリアしている。現在も、施設・設備の問題点等を事務長に集中し、教育上の必要・指導基準を満たすようにしている。

しかし、16 年を経て、予定外の傷みや運用上の問題があることも事実であり、今後のメンテナンスが課題となっている。

学生の快適性は、設立時に比べてロビーの拡充やテラスの屋根の設置などでやや増進しているが、昼食時の過ごし方等もっと改善する必要がある。  
自動販売機は充実させたうえ、価格を下げたため学生にとっては良い状況である。

数年前までは、介護福祉科の学生でワープロを使用する者は一部であったが、ここ 1～2 年はほとんどの学生がワープロでレポート等を作成している。そのため校内で学生が使えるPCが 13 台であったものを 22 台まで増やした。

学外実習(インターン実習)は正規のカリキュラムに組み込まれている為、十分に指導体制は組み込まれていたものの、いわゆる手のかかる学生の数が増えてきた為、実習訪問を増やしたり、指導教育を固定化したりなどの工夫を加えている。

2012 年度は久しぶりに海外研修が実現した年であった。例年、計画はするものの、実施するに足りる参加者が集まらず、実施の見送りが続いていたが、現地と直接交渉するなどの工夫により実施の運びとなった。

## 基準7 学生の募集と受入れ

YMCAはキリスト教の考えを基盤とした教育理念を持っており、学生募集においてもその理念に基づき行われている。誇大であったり、まぎらわしい表現は極力避け、資料請求者等に対し誤解を与えないよう心がけている。また、就職実績等においては事実即して行っている。出願受付時期においては、東京都認可の専修学校として、東京都専修学校各種学校協会において申し合わされているルールを守り、出願受付、発表を行っている。

学生募集に於いては、あくまで志願者が何を知りたいのか、という点で情報提供に努めている。本校の実際の姿を、勉強面、業界面、学生の雰囲気などの面でトータルに知ってもらいたいと考えている。そのためにオープンキャンパスでは、なるべく多くの在校生をスタッフとして運営しており、パンフレットの写真や文章も可能な限り学生を採用している。

高校とのつながりも大切にしており、校長は「多摩地区専修学校協議会」の代表幹事として多摩地区の高校側の団体との窓口となっており、また「東京都専修学校各種学校協会」の常務理事として、都内全域の高校側との共働プロジェクトに参画している。

入学者の選抜では、適性を第一のポイントとしているため、募集定員を満たすためだけの合格は出していない。学校経営にとって学生が定員を満たしている事が必須である為、応募者を多くすることが必要である。

多摩地区からの学生が多くを占めている現状がある。また、卒業生もこの地区に多く就職していることから、地域に重きを置いた学生募集活動を行っている。

適性の乏しい志願者がいた場合、福祉や医療分野の学習や現場実習、臨床実習などは本人にとって苦痛となる場合がある。ともすれば「不合格」という言葉の響きは耳にも心にも厳しく感じられるが、「この分野に適性が少なかった」という理由なので、在学中、また卒業後の職業人生を通してずっと違和感を持ち続けることは本人にも、また対象者にも良い事とは考えていない。

「よりマッチングの高い」入学者を求めるために学生募集活動を行っている。

## 基準8 財務

本校の財務は、学校法人東京YMCA学院の一部門として取り扱われている。過去における財務経過(法人)は、長期的な赤字体質から抜け出せずに、資金的には恒常的に減少が続いた時期があったものの、現状では回復しつつある。減価償却引当金において不十分なものはあるが、2011年4月より開設の、しのみ認定こども園の初期費用に使われているものである。同園は園児募集において予定通りの動きを見せており、減価償却費への組み戻しも計画的に実施できる見通しである。この回復基調を維持しながら、財務指標を良好なものに近づけてゆきたい。

当校では作業療法学科夜間コースの閉科により、学生募集定員の減少という事になっている。小規模なりの運営もあるのだが、やはりスケールメリットのある方が安定感のある運営が可能となるので、定員に関して増やしていく方策について模索したい。

財務状況については、現状はある程度安定化しており、また情報公開も進められていると言える。

## 基準9 法令等の遵守

本校では、専修学校設置基準を遵守して運営している。

また、介護福祉科では「社会福祉士・介護福祉士法」、作業療法学科では「理学療法士・作業療法士法」に則って運営されており、それらに関係のその他の規則(省令等)もふまえつつ、適切に学校運営がなされている。

また、教職員、学生に対してもそれぞれの場で、法令遵守の立場で周知している。

自己点検・自己評価と第三者評価については必要な時期に実施していて、それぞれ情報の公開をしている。



## 基準10 社会貢献

本校の有するリソースを利用し、地域の福祉向上、生涯教育の場の提供などを行っている。  
校長はじめ教職員は、地域での様々な役割を積極的に担っており、求められる働きに力を注いでいる。又、学生は、国立市選挙管理委員会に協力して、選挙の際に組織的に協力したり、社会福祉協議会の主催する福祉プログラム(ふれあいスポーツのつどい)にボランティアとして組織的に協力している。  
校舎を利用して、ボランティア団体の活動の場を提供したり、市民講座などを開催しており、貢献できていると自己評価している。  
東京都の求めに応じて、介護現場の職員のレベルアップを図るための研修に教員を派遣している。  
また近隣の都立高校(久留米西高等学校)には「奉仕の時間」に授業協力をしている。

## 基準1 教育理念・目的・育成人材像等

### 点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか

#### •考え方・方針

教育理念を明文化し、学生、教職員、そして学校役員や保護者などの関係者に理解していただくことが重要であると考えている。

教育が行われている様々な場面においても、何かの決定に迫られたり選択をしなければならない時などの指標となりうる物差しが必要である。

あるいは自校の教育の価値について対外的に説明してゆくときにも、教育理念に基づいてさえいけば、わかりやすく矛盾のない説明ができる。

また、卒業生が現場で働きながら成長してゆくさまざまな場面で、学生時代の教育理念が想起され、対応の困難なケースに対する時の助けともなり得る。

学生募集、在校生への教育、社会への説明、卒業生の行動規範など、教育にまつわる様々な場面で通用し、説得力のあるものでなければならない。

本校ではキリスト教の聖書に示された言葉「互いに愛し合いなさい(ヨハネによる福音書15章17節)」をカレッジスピリットとしており、上記さまざまな場面で繰り返し用いている。

#### •現状とそのプロセス

校舎玄関入口の礎石にこの言葉を掘り込んでいる。また、パンフレットや学校紹介にはほぼこの言葉をもらさない様に表現している。学校説明会(オープンキャンパス)では黒板に必ず掲示しておくようにして、校長挨拶や学校紹介のパワーポイントなどでも繰り返し使用している。

通常の授業の中でも使用されているようであるが、その詳細は把握していない。

#### •特徴として強調したい点

「互いに愛し合いなさい」という言葉の持つ行動規範的なニュアンスが、学生が何か行動する際に、より良い方向を指し示す効果があると思われる。

また、われわれ日本人にとって「愛する」という言葉が日常会話ではあまり頻繁に言語化されていないにもかかわらず、この言葉が学内で声高に語られていると言う現実が、学生にとってインパクトの高いものになっているようである。

一般論として、介護福祉士や作業療法士という対人援助職の専門家にとって、その専門知識や技術をより良い形で発揮する前提として「お互いに受け入れあっている人間関係」が必須のものである。そのことを聖書からの言葉に引き合わせながら、一言で表現できている言葉であると認識している。

#### •今後の課題

今後もこの言葉を大切に、そして機会をとらえて学生がこのことを意識して考えることができるようなものになりたい。また、教職員においてもそれぞれの理解の中でのカレッジスピリットの使用にとどまらず、広くこの言葉について理解のできる機会を随時設けてゆきたい。

## ■自己評価

YMCAは1844年ロンドンで起こった青年の運動である。キリスト教の精神を基本に、青年の生活改善、文化向上、人生観の確立等のプログラムを持ったが、その初期より、職業教育への営みは活発であった。日本での教育活動は、1890年の青年夜学校(後の東京YMCA専門学校グループ)の設立に始まるが、時を同じくして職業紹介事業が始まるなど、職業教育は青年教育の中心的存在であった。

世界のYMCAの結合の基準である聖書の言葉「すべての人を一つにしてください(ヨハネによる福音書17章21節)」を大切にすゆきながら、東京YMCAはそのミッションを、「東京YMCAは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、青少年の精神、知性、身体の全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、公正で平和な社会を作るための運動を展開する」としている。

本校は、聖書に記される「互いに愛し合いなさい(ヨハネによる福音書15章17節)」をその精神とし、上記ミッションをあらゆる人の育成を目的とする。学生要綱にはこのことを、本校の目標として「東京YMCA医療福祉専門学校は、東京YMCAの使命に基づき、真に豊かな社会の実現を願い、その建設に寄与しうる人材の育成を目指します」と表現している。

日本では国民の高齢化という課題への具体的な展望が必要であり、単にその場・その時だけの対応にとどまるのではない、社会変革の役割を担う人材の育成を目指している。

介護福祉士、作業療法士という存在そのものが、YMCAの理念を実現する一つの道筋であり方法である。その意味では、この学校を運営し、卒業生が介護福祉士、作業療法士となることは、理念達成のための有効な手立てである。

むしろ、その存在が社会から遊離せずコミットすることが必要であり、実現するための手立ては、学校だけでなく東京YMCA総体による働きによって支えられるところがある。多くのボランティアとの関わりをもつこと、良いコーディネーターに出会うことは、将来の糧として重要であり、国際的視野をもつ活動(国際協力募金やワークキャンプ)等の機会も豊かな人間成長のために有意義である。これらの機会は備えられている。

また、本校は介護福祉士や作業療法士が活躍する現場と強い関係を持ち、現場との密着度も高い。

本校は教育の方針として、「東京YMCA医療福祉専門学校は、その目標を達成するために以下の事に努めています」として、下記3項目を挙げている。

1. 豊かな心と公正な価値観を持った人材を育てること
2. 国際的視野に立ち、「共に生きる社会」の形成に寄与する人材を育てること
3. いつも「笑顔と優しさ」をもった医療、福祉の心を育てること

本校は、介護福祉士及び作業療法士の養成校であり、カリキュラムそのものが、実現のための具体的な計画・方法である。

特に、より豊かな学びを目指して、死生学等の授業、ボランティアの奨励、組織キャンププログラムなどを有している。

### 【参照資料】

- 学則
- 東京YMCA医療福祉専門学校の理念・教育目標
- 入学案内書
- 募集要項
- 学生要項
- 施設の概要、配置図、施設設備一覧
- 学校基本調査票・学校施設調査票

**点検中項目【1-2】 学校の特色はなにか****•考え方・方針**

YMCAが設立母体となり、YMCAの理念を実現すべく形造られた学校である。YMCAは世界の平和や人権の擁護、公平な社会づくりを目指し、一人一人の善意を結集しながらそれらに取り組む団体である。そういう願いを持ちながら、具体的な働きとして人を助けてゆくことを生業とする職業人の養成をしている。介護福祉科と作業療法学科という国家資格系の学科2つで構成されている。

そこでは一人一人のいのちを大切にしながら人にかかわってゆく人材を養成しているが、その教育を通じて学生自身の全人的な成長をも願いとしている学校である。

**•現状とそのプロセス**

1999年に発生した台湾の大地震に学生ボランティアを2名派遣、2011年発生の東日本大震災では学生のワークキャンプを3回実施(2012年9月現在)など、YMCAの実施している震災地域へのボランティア活動にはかかわりを持たせていただいている。また、国際協力街頭募金などの実施を通して公平で公正な世界の形成にかかわりを持つなど、YMCAらしい理念と活動を現実化している。また、授業の中にも「ハンセン病と差別の問題」、「さまざまな障害当事者との直接の会話」、「ホームレスへのターミナルケア」などの社会全体がかかわる重要な課題についても学べる機会を設けている。

そのほかYMCAの行う障害児野外活動にもボランティアとしてかかわれる機会を設けている。

**•特徴として強調したい点**

YMCAの行う諸活動に参加することにより、学生の経験の幅を広げることができる。YMCAのボランティア活動には、大学生等の他校の同年代の人もいるのだが、もっと幅の広い人との協働ができる。国際協力街頭募金では幼稚園児から高年齢のYMCA会員まで参加するし、障害児野外キャンプには医師や看護師なども同じボランティアリーダーとして参加するなどのこともあり、授業を受けて吸収してゆくというだけでなく、一人の人間として尊重されるとともに、発言や行動において一人前の社会人としての責任も求められる。そういう経験は若者の成長にとって欠かせないものであり、YMCAにはそういう機会がたくさんある。

**•今後の課題**

専門分野の授業に終始することが多く、なかなかYMCAの「社会の中での運動体としての活動」にまで頻繁にかかわりを持つ余裕がないということが現実である。そういう現実の中であっても「ワークキャンプ報告会」への出席を通して経験を共有するとか、国際協力活動の掲示を見て、間接的に経験するなどの機会をなくさないようにしたい。

**【参照資料】**

- 国際ワークキャンプ
- 国際理解講座

## 点検中項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか

### •考え方・方針

介護福祉士の養成課程についての変更が目まぐるしく起き、場合によっては養成年数についての変更も語られる場面があるなど、学校の将来構想についての外部影響が大変気になるところである。そういう中にあっても認定こども園の開設、財務体質の改善など、時間のかかるプロジェクトが良い効果を上げているところである。

理事会評議員会において本校の中長期の展望を議論し、進むべき方向を定めてゆきたい。

### •現状とそのプロセス

作業療法学科の夜間コースを閉じたことによって、総学生数が少なくなっている。何らかの手立てを持ってこのことにあたるべきではあるが、介護福祉士養成ルートの変更などのことで、新しい付帯教育の姿が見え隠れしており、なかなか焦点に像を結びにくい状況となっている。

また、多摩地区に位置し、在校生の出身も多摩地区がほとんど、実習も多摩地区、就職先のほとんども多摩地区という現状である。

### •特徴として強調したい点

YMCAのグループ校が全国にあるので、各地域の情報や諸状況を得やすいという特徴がある。東京からの発信、そして地方からの発信などの情報を駆使して将来構想を作る力としたい。

### •今後の課題

一刻も早く介護福祉士養成の仕組みを見極め、新しい付帯教育の可能性を具体的にはかつてゆきたい。また、介護福祉士の希望者が増えるにつれ、同分野校の立川地区への進出があった場合のことも視野に入れておかねばならない。2008－2011の中期計画を終え評価が出たところであるが、次の中期計画作成を主として担当していた学院長が病で急死したためその作業がストップしている。理事長を中心にして一刻も早く再開しなければならない。

## ■ 自己評価

作業療法学科夜間部の閉鎖と、それに代わる新たな教育事業としての「介護福祉士養成実務者研修」を具体化し、実現可能性を一刻も早く見極めるべきである。介護福祉士という資格の将来性と、それを目指す人々のニーズのありかを正確に測りながら進めたい。

また、情報の集まりやすい東京という立地もうまく活用し、将来構想を立ててゆくべきである。

校長が専門学校協会の役員をしていることや、介護福祉士養成校の集まりで重要な役割を持っていることが情報の集約をより容易にしている側面があるので、さらに精度を上げ、上手に活用してゆきたいと思っている。

### 【参照資料】

- 東京YMCA学院報告
- 介護福祉士の取得ルート
- 介護福祉士の医行為カリキュラム

## 基準2 学校運営

### 点検中項目【2-4】 運営方針は定められているか

#### •考え方・方針

運営方針を定め、それに向かって役員・教職員が一体となって運営してゆきたい。運営方針は現場からの提案を理事会として受けて、そのプロセスの中で定められてゆく。そういう意味で現場からの視点を見失うことなく、またしかし大局的な思考過程の中で運営方針を定めてゆきたい。

#### •現状とそのプロセス

運営方針は正規のプロセスで定められたものを校長から教職員に伝達されている。また、現場からの情報をより確実なものとするために、校長は教職員面接を年に2回行っている。そしてそれ以外にも教育現場だけでなくさまざまな学生指導場面にもコミットし、学内状況の性格で包括的な把握に努めている。

#### •特徴として強調したい点

校長は学校現場と役員会をつなぐ役割を果たすうえで、学内状況の把握と理解が欠かせない。そのため可能な限り全部の学校行事にかかわり、学生一人一人の顔が見えるようなかかわりに努めている。また、学生の将来と大きくかかわるであろう、「卒業生の現実の今」もできる限り把握しようと努めている。小規模校であるという利点を生かし、また、たまたまであるが、校長は本校開学の時点からかかわりを持っているため卒業生との距離も近く、校長のことを知らない卒業生、在校生はほとんどいないということも、今のところの特徴といえる。

#### •今後の課題

現状の運営方針は機能していると自己評価しているが、時代に即した形で運営すべきであるから、常に正しく見直せるような体制にしておきたい。

### ■ 自己評価

運営方針を作成するプロセスやその妥当性については自らも良い評価を持っている。しかしその中において、さらなる具体性や時代への即応性を求めてゆくべきであり、その点ではいつになっても完成することのない作業である。一時的で突発的なことに振り回されず、しかし変化にはきちんと対応できるものでありたい。

#### 【参照資料】

- 2012年度運営方針
- 2012年度予算案

**点検中項目【2-5】 事業計画は定められているか****•考え方・方針**

事業計画は運営方針と同じく、学校現場から理事会評議員会に出される情報をもとに定められる。事業計画はそれぞれの年度にどのような事業を行うかが定められる重要な意味を持つものであるから、前記運営方針と同じく、大変重要なものとして取り扱われるべきである。

**•現状とそのプロセス**

毎年役員会で事業計画が定められ、それに従った運営が実施されている。特に学生募集の部分では間違いのない運営が求められているが、毎年少しずつ変わってゆく志願者の状況や卒業後の分野の様子などを見極める力が求められている。校長を中心としてさまざまな情報収集をし、それぞれの場面での最適な行動計画に結び付けようとしている。

**•特徴として強調したい点**

本校の事業計画は微に入り細を穿つようなものではないため、実際の運用場面ではかなり自由度が保障されている。それだけに結果についての責任は事業計画を定めるところにではなく、実際の現場が負うべきである。その「現場である程度の自由があると言う事」と「実質的な責任の所在」が一致しているという点が特徴であると考えられる。

**•今後の課題**

運営方針に定める内容に基づき、事業計画策定に必要な情報をもれなく提供できるような体制を持ちたい。また、年度の途中であっても事業計画の見直しが可能となるような機会があれば、常に現状を見直すということにもなり、計画実施の正確性に寄与すると考えられる。

**■自己評価**

事業計画を実施に移すためにさまざまな具体的なアクションが起こされている。たとえば学生募集に貢献するという事で提案された予算を必要としない事柄はほとんどすべて実現しており、実際上の効果を上げている。

学内で取り組める事柄として、オープンキャンパスの告知方法の改善、実施当日の取り組みなどに新しく工夫をしている。オープンキャンパスの告知は「高等学校ガイダンス時に関心を持った生徒さんにお知らせする。」「資料請求者でメールアドレスを明記してある人にメールで案内する。」「従前の参加者に DM などでお知らせする。」「オフィシャルサイトの what's new、各学科のブログ、学校 Facebook などの Web 告知を行う」などの方法をすべて取り入れ実施している。

又、当日の取り組みは、従来は広報担当者がプログラムディレクターをしていたものを、教員自身が行う方法に変更した。これにより教員のエネルギーが結集され、又一つ一つのプログラムの構成がバラバラにならないで、有機的なつながりが生れ、在校生のスタッフも教員とは日常的に接しているため、意思の疎通がスムーズに行われたという利点があった。

校長が学外の役職として公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の常務理事、多摩地区専修学校

協議会の代表幹事、日本介護福祉士養成協会の東京代表として、関東信越ブロックの運営幹事を勤めるなどしている。それらの立場で、専門学校の振興、介護福祉業界の振興などに取り組み、加盟校の連携によって働きがすすめられている。一例としては、離職者訓練の介護福祉コースが2009年より4回実施されたが、2013年度の実施に向けて、校長が介護福祉士養成施設協会などを場として種々運動し、次年度も実施の運びとなった。

(但し運動した事と、実施に至った事についての関連の度合いはわからない。)

**【参照資料】**



点検中項目【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか
---------------------------------------

**•考え方・方針**

役員会の実施についてはいたずらに数を重ねることではなく、効率的に会議を行うために工夫をしている。学校法人の運営に携わる幹部（主務者と呼ぶく江東YMCA幼稚園園長、同館長、しののめこども園園長、同事務局長、学校法人本部責任者、医療福祉専門学校校長、同事務長）が理事長を交えて1月から2月に1度の頻度で開催している「学校法人主務者会」において、年間の理事会評議員会の開催時期と審議内容をあらかじめ定めておき、計画的に役員会の運営ができるようにしている。日常の学校運営についてはさらに小回りの利きような体制にすることを方針としている。

**•現状とそのプロセス**

校長、学科長と事務長、就職指導室長による「連絡会」を毎月実施し、各学科の様子やそれ以外の学内全般の事柄について情報交換や意見交換をしている。それと同時に各学科では毎週少なくとも一回は学科会議を開催し、学生指導にかかわる諸課題を共有し課題解決に向けて取り組んでいる。その場には担当教務課職員も出席している。また教務課においては月に2度程度の会議が行われ、各学科会議の報告や必要な情報交換が行われている。広報活動や施設管理、予算管理などのこともこの場で取り上げている。

**•特徴として強調したい点**

小規模校としての特徴を最大に生かすために、「すべての教職員がすべての出来事を知っている」ことを究極の姿とし、当面は担当以外の不要な情報についてはいきわたらなくても構わないと思っている。ただし、校長と事務長のところには学科会議で出るような細かい情報もすべて報告されていることを特徴としている。それにより、学内で起きていることと、手を付けるべき事柄の優先度を定めることが可能となる。その結果、意思決定のプロセスが迅速になり、正確性も確保されることになる。

**•今後の課題**

法人本部で取り扱っている人事・労務・財務業務等がさらに効率的になり、意思決定が迅速になるように現場レベルでできることがあれば取り組んでいきたい。

**■ 自己評価**

運営組織は厳密な定義付けをしていないため、自由度が高く迅速性に富むという長所がある半面、突発的な案件については担当者を定めにくいという短所もある。それらが両立するような組織作りができていないと自己評価している。

**【参照資料】**

- 職務体制・教職員ミーティング
- 寄付行為・理事会名簿

**点検中項目【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか****•考え方・方針**

教育における一番のポイントは人であると考えている。設備や備品による差も存在するものの、良い設備の学校の卒業生がイコール良いレベルを保っているとは必ずしも言えないかもしれない。良い人を得るためにはそれなりの待遇や、やりがい、所属に対する誇りが必要と考える。学校としてはそれらの諸側面を意識し、きちんと整えた形で人材の獲得を良い形で行いたい。

**•現状とそのプロセス**

教員については、開学当時はどちらかという腰の据わらない状態が続き、数年で退職し、その時点で新しい人を募集するという状況があった。

しかしここ数年はYMCAにずっと勤めたいと考える人がほとんどとなってきて、その結果チームワークや結束度が高まってきていると感じている。

両学科ともつい最近に学科長の交代があり、内部の教員が学科長に昇進した。そのことによって他の教員もまた、各自の将来について夢を持てるようになったのかもしれない。

賃金に関しては東京都の職員給与に準じているのだが、平成17年度以降は都では実質的に給与がカットされる状況である。しかし本校では継続的に平成17年度給与表を用いており、基本給はその給与表に従って必ず昇給している。それについての説明も行っているため、教職員は各自の働きが正当に評価されていると感じているようである。

**•特徴として強調したい点**

介護福祉科での介護技術講習会の出勤については、収入の半分を教員への臨時給与として支給している。また、都の補助事業で実施している介護施設への出前研修の講師給は全額教員への臨時給与としている。学校によってはそれらを学校の収入として扱い、教員への支給について全くなしか、あっても割合の小さいところもある。そしてそういう情報は学会や研修会で教員同士の情報交換でお互いに知り合うことになるので、本校の教員は自分たちの専門性を生かした業務で、本来業務でないものについては報酬が伴うという状態は、自らにとって満足の得られる状態であると考え、結果的に本来業務にさらに力がそそがれることにつながっている部分はあると思っている。そして本来業務に力を注ぐことによってそこから得られるやりがいなどにより、さらに所属感が高まる効果があると思われる。

**•今後の課題**

作業療法学科の夜間コースの閉鎖に伴う学生総数の減少に対して、教職員の給与の定期昇給が長く繰り返されればされるほど経営の諸指標が悪化してくることにつながる。学生募集をきちんと計画の通りに進め、結果を正しく得ていくと同時に、教職員の給与を定期昇給し続けられる体質にしてゆかなければならない。

## ■自己評価

---

分野の特性により教員の要件が狭いものになっている。

また、近年の入学学生の学力低下により、教員の教育力の高さも求められている上に、教員自身もチームの一員として役割を自覚してふるまう場面も増えてきている。

そういう教員を獲得し、本校の理念を良しとできる程度に理解し、我慢強く学生と接し、組織の一員として節度のある態度がとれるようになるのはそう簡単ではない。しかし、現状では学科長、事務長を中心としてよく教職員の教育が行き届き、YMCAで働くことに喜びを感じているのではないかと評価している。

今後も教職員の期待を裏切らないような人事施策や学校の在り方を維持してゆきたい。

**【参照資料】**

就業規則

**点検中項目【2-8】 意思決定システムは確立されているか****•考え方・方針**

意思決定は正確さと迅速さのほかに、チームに与える納得の大きさも重要であると考えている。いたずらに「校長だから」とか「理事だから」という権威による決定ではなく、長という立場の者が繰り返し、正しく納得のできる意思決定を続けていく中で得られる信頼が、意思決定システムの中核であるべきであろう。

**•現状とそのプロセス**

会議は前述のとおり整備されていて、それぞれが滞りなく実施されている。  
また、法人として決定すべき事柄については、これも前述のとおり、主務者会で議論と原案作成がなされ、理事会・評議員会で決定されてゆく。

**•特徴として強調したい点**

主務者会に理事長が出席し、積極的に現場の状況を把握しながら諸案件が審議されてゆくプロセスは、当学校法人としては従来にないことであり、現場と理事会の距離が近くなっているという特徴がある。

**•今後の課題**

公益財団法人東京YMCAとの連携や人事交流についての事柄がお互いの法人の状況によって大きく影響を受けるため、常に連絡を良くしておかなければならない。学院長がその任に当たっていたが本年度の8月に逝去したため、現在は代行者が立てられている。法人として独立しているYMCAの一体性をどう考えてゆくかを整理しなければならない。

**■ 自己評価**

意思の決定はあくまで現場が主導し、現場からの発言を重要視してゆくことに変わらないという姿勢は大変貴重であると評価している。しかし現場からの発想だけでなく、大局的な視野を与えてゆくという理事会の役割も果たせていると考えている。

**【参照資料】**

**点検中項目【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか****•考え方・方針**

コンピュータの業務活用は当たり前のことであり、どう活用するのが効率的で合理的で安全なのかと様々な製品群の中から選択するのが困難になってきている。

また、ウィンドウズコンピュータの安全面での脆弱さと、頻繁なアップデートが情報システムに与えるリソースの消費が大きくなっていることが問題ではあるが、それでも現状では最も容易で安価なシステムであると考えている。

また、個人情報の扱いなど、その管理について便利さと危険性とのレベル設定が適切でなければならない。

**•現状とそのプロセス**

グループウェアとして使っているデスクネットが機能過多で画面がうるさい状態である。また公益財団法人のIT室に外注管理しているので手間が楽な分、制約もある。

学籍管理ソフトのスクールギアは、Windows XP と Office2003 の上で動いているが、共にメーカーによるサポート期限が近づいているためバージョン変更か、システム変更かを求められている。現行のものには担当者レベルでの不満があるため、システム変更を求める声があるが、費用の点で慎重に計画すべきである。学生の研究用に国立情報学研究所の学術情報ナビゲータ「サイニィ」に加入し、学内のPC全てから論文検索のできる体制が整っている。

作業療法学科の学生は国家試験対策のためにネット利用の学習サイトを利用している。

学生の勉強に資するために学内にデスクトップPCを13台用意してあったが、不足する事態となってきたため今年度貸出ノートPCを9台にした。それらの学生PCはすべてインターネット接続や印刷機への接続ができるようになっている。

**•特徴として強調したい点**

医療福祉分野の学校のため、IT教育については大変遅れたものになっているが、日常の学習補助のためのツールとしてのPCの設置は最低限間に合っていると思われる。

学習上の守秘義務としての個人情報の扱いについては、逆に大変進んだものになっていると考えられる。福祉分野でも医療分野でも個人情報の管理については大変進んだ考え方をしており、それらをそのまま教育していることもあり、他の職業分野と比べてもそんな色のないレベルであると言うのが特徴であろう。

**•今後の課題**

情報ツールとしてのPC等の充実と、スマートフォンなどの普及に伴ってSNSやそれに近い機能を持ったアプリケーションがどんどん出来て来ている。それらの機能を持った学習支援ソフトなども増えてきており、その取り扱いについて教員の側での知識や経験が学生に追い越されている状況もある。便利さだけでなく危険性もまた拡大していて、今後大きな課題となってくる。

## ■自己評価

---

便利な機能を上手に使うことで、効率的に業務を進めることが可能となる。それはPCを巧みに扱うこととは別のことであるはずであるが、PCスキルが上がればさらに効率性が高まることも事実である。それらの間をうまく通過しながら現在のところは進められていると評価しているが、今後の機能の進化によってはどうなるか分からないので、ある程度スキルのあるものが状況を適切に監視・管理し続ける必要がある。

【参照資料】

### 基準3 教育活動

点検中項目【3-10】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

#### •考え方・方針

介護福祉科、および作業療法学科において教育カリキュラムは法によって定められているため、学校独自に決めてゆける要素には限りがある。しかし教育目標や育成人材像を定めることはできるので、自由度が少ない中で、YMCAらしい内容としたい。

#### •現状とそのプロセス

介護福祉科では高齢者施設などの卒業生が就職する分野の方との面談を密にし、また、卒業生の声なども積極的に機会をとらえてキャッチするようにしている。介護現場で何が起きていて、どういう人材が活躍していて、求めている能力はどのようなものかなどの現場の声を貴重なものとしてとらえ、カリキュラム構成までは反映できないシステムであるが、個々の授業の中や就職指導、オープンキャンパスでの説明の中などいろいろな場面で生かすようにしている。

作業療法学科では教員が研究日を活用し、必ず臨床現場での研修(病院等での治療等)を定期的に行っている。そこで得た現場の風を授業に生かすようにしながら学生への教育としている。教員自身もあくまでも臨床家としての姿を見失わないように心掛け、学生への教育場面でも臨床家の養成をしているという意識を常に持って臨んでいる。

#### •特徴として強調したい点

介護福祉科では卒業生とのかかわりに大変深いものがある。卒業生とはお互いに遠慮することなくさまざまな意見や情報の交換ができる。そういう関係の中で介護現場では何が起きているのか、他校の実習生がどういう様子なのか、などの生の声を集めることができる。もともと多摩地区の出身者が多く、就職先も多摩地区に集中しており、実習もまた同じエリアで行われているために出来ることである。

作業療法学科では良き臨床家の養成ということを意識して実施している。また、将来進むべき臨床現場を選ぶためにも、実習先をいくつかのジャンルに跨る様に配慮している。

学内での就職説明会(ジョブカフェ)を通じて現場で求められる情報を学生自身がキャッチできる機会も設けている。

#### •今後の課題

現状よりも広い範囲での情報収集に努め、学生自身の視野も広がるような学習経験をさらに進めたい。また就職先の選定でもよりマッチングの良い結果となる様にしてゆきたい。

### ■ 自己評価

業界の求める人材像を常にキャッチできていると自己評価している。

#### 【参照資料】

- 介護福祉士の在り方に関する意見
- 介護福祉士養成課程における見直しについて

<b>点検中項目【3-11】 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか</b>
---

**•考え方・方針**

修業年限は介護福祉科が2年間、作業療法学科が3年間と、それぞれの学校群の中では最も短い期間で学科が設立されている。介護福祉科のカリキュラムは全部で2100時間程度となっていて、作業療法学科では約3100時間となっている。これはもう少し増えたらそれぞれ一年間長い期間となってもおかしくないだけの時間数である。密度の濃い修業年限の中で到達すべきレベルは定められているので、普段の学習内容を身に付けてゆくのは相当な努力を必要とすると考えている。

**•現状とそのプロセス**

教育到達レベルは明確である。

介護福祉科では卒業間際に実施される「共通試験」の合格がそれであり、作業療法学科では国家試験がそれである。

ともに実技については試験免除なので、日常の授業の中で身に付けていることが求められ、授業で行われる試験での合格によってそのレベルに到達していると言える。

**•特徴として強調したい点**

どちらの学科も少人数であるか、実質的に少人数と同じ効果が上がる様な指導をしている。

介護福祉科では実技については原則として20人程度に教員が複数つくような授業設計をしている。また座学については一斉授業をしているものの、少人数でのグループワークを数多く取り入れており、漫然と教室で座って聞いているだけという状態が少なくなるように工夫されている。

また、作業療法学科はもともと一学年定員が30名以内ということで、目が行き届き、一人一人の状況を教員がよく把握しながら指導されている。

**•今後の課題**

介護福祉科でのカリキュラムに医療行為が上乘せになってくるが、この傾向が続くと2学年の中にどのように組み込めるかが難しくなりかねない。さらに入学してくる学生の基礎学力の低下がみられるため、それを卒業時までどのように持ち上げてゆくかが大きな課題となってきている。

**■ 自己評価**

本校の修業年限は法制度上、最も短く設定されている。その中で求められるレベルの養成教育をある程度実現している、と自己評価している。

<b>【参照資料】</b>
---------------

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 介護福祉士・作業療法士養成施設指定規則<br><input type="checkbox"/> 時間割 |
|--|



**点検中項目【3-12】 カリキュラムは体系的に編成されているか****•考え方・方針**

カリキュラムは法である程度定められているため、体系的かどうかを検討する機会が乏しい。しかし普段の教育の中で学生に示してゆくものがさらにあると感じている場合は、教員間で話し合い、授業の中である程度反映させてゆくように努めるべきであると考えている。

**•現状とそのプロセス**

一般教養の科目などは校長、学科長、専任教員などのところで議論され、形造られている。

**•特徴として強調したい点**

カリキュラムを体系的にしてゆくのはカリキュラム編成を変えてゆく方法と、授業間のつながりに工夫して、科目間連携をとることによって体系をより強固にする方法がある。本校では講師会や授業の前後の教員間での話し合いを通して、科目間の連携を意識している。

**•今後の課題**

一般教養科目の効果的な導入を図ってゆきたい。また、カリキュラム編成の内容的な見直しや教授する際の取り組みが日常化されることが重要である。

**■ 自己評価**

カリキュラム編成をいじるのではなく、人数を変えたり、AV機器を活用するなどの教授法での工夫を行うことや科目間の連携を図るための教員同士のディスカッションで授業の質を上げてゆく試みは評価されるものとする。

**【参照資料】**

教科概要(シラバス)

**点検中項目【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか****•考え方・方針**

学科の各科目はあらかじめ法によって設計、構成のされたものであり、科目の位置づけは十分に検討されたものと考えられる。

**•現状とそのプロセス**

各科目の内容や指導方法は教科概要によって学生に配布されていてその中で示されている。また、授業の中でもほかの科目を引き合いに出すことなどもあり、科目の位置づけは折に触れて伝えられている。

**•特徴として強調したい点**

各科目の教授に当たっては、あくまでも科目内の教授内容が中心となってゆくのであるが、共通試験対策講座(介護福祉科。科目にはないが空き時間やホームルームなどで実施される)や、国家試験対策講座(作業療法学科。正規の時間実施するものと補講的に実施するものがある)では、科目の垣根を越えてトータルに知識技術が語られるので、そこで科目の位置づけがわかることにもなる。

**•今後の課題**

コマシラバスについては、学生の到達度にかかわらず道筋と到達までの距離(時間)が定まってしまうため、当初期待した理解度でない場合などの対応が変則になってしまうことを恐れているが、それにしてもこれを作成、活用している教員もいるので今後の検討課題としておきたい。

**■ 自己評価**

ややもすれば専門分野の授業に集中してしまい、教育の幅を広げる一般科目への焦点が定まりにくくなってゆくが、こちらのほうの科目を適正に配置することによって全体のバランスを整えることが求められている。本校では一般教養科目の中に「死生学(いのち演習)」や「特別講義」を含め、幅の広い学習ができるように工夫している。

**【参照資料】**

<p><b>点検中項目【3-14】 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか</b></p>
---

**•考え方・方針**

分野の専門知識や技術を身に付け、施設の、あるいは臨床の現場での実習を経てさえいけば就職からその後の人生設計までを視野に入れたキャリア教養が身につくとは考えられない。それらは基本ではあるが、それに加えて、社会の中で介護福祉士が、あるいは作業療法士がどういう働きをしていてどんな期待を受けているのかをある程度具体的に知る必要があると考えている。

**•現状とそのプロセス**

介護福祉科では1年後期から2年前期にかけて「就職実践演習」という一般教養科目を開講している。この中では一般的な就職指導の内容のほかに、ジョブカフェと称する就職合同説明会を学内で実施している。そこでは施設現場の人事担当者や施設長に面会し、どういうことが求められているのかについて直接知る機会となっている。作業療法学科では専任教員自身も現場を持っていることもあり、臨床現場で求められることについて折に触れ、学生に伝達されている。また作業療法士としての生き方の中で、教員からは「良き臨床家たれ」と繰り返し教えられ、学生自身が描く自己の将来像には臨床家としての自分が徐々に確立しているものと思われる。

**•特徴として強調したい点**

介護現場を豊富に紹介できる介護福祉科の特徴から、彼らが自ら描く将来像が現場の中にいる自分として形造られてゆく。また、作業療法学科の学生は教員から「臨床家」としての将来像を見せてもらえることにより自分の人生設計に臨床家としての一つの柱ができることになる。

**•今後の課題**

介護福祉科の卒業生の中には、同分野の別職種に転職するものが中にはいる。最も多いのが介護支援専門員(ケアマネージャー)であるが、中にはリハビリや看護師への道を探るものもいる。できれば介護福祉士としてある程度の人生設計が誰であっても可能となるような処遇や地位の確立を求めたいものである。

**■ 自己評価**

入学時の面接で「この業界で就職するつもりがありますか」と必ず質問をしている。またオープンキャンパスでも「この学校は就職する学校です」と説明している。特別講義でも卒業生を呼んで業界の話聞く機会を設けていて、学生自身が自分の将来像を明確に描けるような機会を設けている。

<p><b>【参照資料】</b></p>
----------------------

<p><input type="checkbox"/> ジョブカフェの参加施設一覧</p>
---

**点検中項目【3-15】 授業評価の実施・評価体制はあるか****•考え方・方針**

授業評価を行うことによって授業の改善に向けた情報を得られると考えている。また、学生の声を直接聞くことにより、授業に対して持っている考え方や取り組みにおける力の入れ具合もある程度測れるため学生指導上有益な情報も得られると考えている。

**•現状とそのプロセス**

年に一度、専任教員の授業で学生による授業評価を実施し、どの程度授業改善ができるのかを探っている。

**•特徴として強調したい点**

特になし。

**•今後の課題**

授業評価が実効性のあるものとして確立し、学校改善に効果的に結びつくような工夫を探りたい。

**■ 自己評価**

授業評価は各教員が独自に実施しているものもあるが、ある程度の客観性を保つために共通部分にかかわるアンケートとなっている。また、経年変化を比べるために質問項目はしばらく変えていない。それに教員自身もある程度結果の予測がつくので、現在のやり方では学校改善に向かう力は十分に生み出せないかもしれないと評価している。

ただし個々の教員の個々の場面では授業改善のヒントとなるものもあり、意味のないものとは言えない。

**【参照資料】**

授業評価フォーム

<p>点検中項目【3-16】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</p>
---

●考え方・方針

教員の要件は法で定まっているが、さらに加えて本校での教育に関心と情熱を持った人材を確保したいと考えている。

●現状とそのプロセス

教員に必要な要件が明文化されたものがある。それにしただがって教員の確保に向かうのであるが、単に要件を満たすだけでも難しいケースから、要件を満たし、かつより良い資質の持ち主を選択できるケースまでさまざまである。

●特徴として強調したい点

YMCAのボランティアな会員活動の中で、教員要件を備えた人もおり、ずいぶん助けられることがある。そういう先生にはYMCAの理念や学校像を説明する必要が少なく、またYMCAのためであれば、と進んで貢献してくれるケースが少なくない。そうでない場合でも、YMCAがボランティア活動の盛んな団体であることが知られていて、学校の理念などがこちらが想定しているよりも広く浸透している場合もある。

●今後の課題

特に確保の難しいのが医師資格保持者である。たまさかYMCAの会員にいる場合などは大いに助かるのであるが、そうでない場合は確保に苦しむことになる。課題として挙げておく。

■自己評価

非常勤の教員であっても、入れ代わりがそう多くないのではないと思われる。そういうある程度の長期間の中では、YMCA理解、本校の学生理解などが進み、教員の組織としては粒のそろったものになっている気がする。また、教育理念である「互いに愛し合いなさい」の言葉も、学生に対しても浸透しやすいのと同じような理由で非常勤の講師にも比較的伝わりやすく、教育理念に関する説明はしやすい。そのほか専任教員とのかかわりも時を経るにしたがって多くなるので、科目間連携なども取りやすくなっており、非常勤講師の中には、準専任とでも称することができるほど本校での教員経験の長いものがある。

【参照資料】

- 教員名簿
- 外部研修
- 教員研究費使用記録

点検中項目【3-17】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
------------------------------------

●考え方・方針

成績評価の基準は明確なものを学生に示す必要があると考えている。

●現状とそのプロセス

「進級卒業に関する規定」を作成し、学生に配布している。また、個々の授業の評価方法はシラバスに明記し、「教科概要」としてやはり学生に配布されている。

●特徴として強調したい点

作業療法学科では、他の高等教育機関(専門学校含む)で取得した単位を、入学時に一般教養科目に限って認定している。

●今後の課題

専門学校の単位制が一般的になってきたら、単位認定についてもより進んだ形の認定基準を持たなければならないと考えている。特に介護福祉科においては前回のカリキュラム変更の時点(2009年度実施)で転校が認められていることから、前籍校の修了科目に関しての扱いを具体的に詰めておく必要がある。

■自己評価

現状では単位認定は作業療法学科の一般教養科目だけの認定となっている。専門分野の科目群に認定を広げてゆくことは、本校で教授している専門科目の中で、本校の教員たちの願いや、本校の描く学生育成像の詰まった授業でなくともよい、ということをご自己肯定してしまうことになり、なかなかそこには踏み込めないものがある。やはりYMCAの卒業生を名乗るのであればYMCAの教員が行うYMCAの香り漂う授業を受けてほしいと考えるのは時代の流れから遅れていると考えるべきなのだろうか。

しかし学生の身になってみると他での学習の成果を生かせるということで大変大きなメリットがあると考えられる。そういう視点で単位認定について改めて検討してみたい。

【参照資料】

- 進級・卒業に関する規定
- 単位認定

点検中項目【3-18】 資格取得の指導体制はあるか
---------------------------

**•考え方・方針**

介護福祉科も作業療法学科もともに国家資格の取得を第一目標とする学科なので、すべての教育プロセスはまずは資格取得に向かって組み立てられている。学校での教育目標が現場での事柄に焦点があてられているとしても、その前にある資格取得という目標はまずは到達しておくべきものであると考える。

**•現状とそのプロセス**

介護福祉科は現在は卒業と同時に資格の付与がなされるシステムである。しかし2015年度の入学からは受験資格の付与ということになるため、そのための準備を開始しておかなければならない。作業療法学科では受験資格の付与になっているため、卒業時には全員が受験をしてその結果を得ることになっている。合格率は70%をやや上回る程度で推移しているため、何としてもこれを上げてゆかなければならない。

**•特徴として強調したい点**

上記作業療法学科の現状に鑑みて、合格率を上げるための工夫をしている。「日常の授業の補習」、「国家試験の対策講座(2012年度は23回実施予定)」、「インターネットを利用した国家試験対策ミニクイズを利用した学習」、「年間8回の模擬試験実施」、「学生の自習教室に教員が必ず付きそう」など。特に卒業生で不合格を経てきている者の合格率が低いレベルとなっていて全体の数字を押し下げているので、それへの対応にも力を入れている。

**•今後の課題**

今年度開始のもろもろの取り組みについてその結果を見ながら次の手を検討したい。入学時の学力の低下がはっきりと傾向として出てきているので、そこからスタートすることが前提として捉えられていなければならない。

**■ 自己評価**

作業療法学科の合格率を上げてゆく工夫がどのような結果を生むのか期待と不安を持ちながら取り組んでいるところであるが、介護福祉科の国家試験受験に備える取り組みも並行して進めなければならない。現在実施されている共通試験への取り組みを一つのモデルとして考えることができるが、2012年度の実施された共通試験模擬テストで、本校は学校平均点が全国第4位という成績であった。それは、最終学年の「学習支援演習(ホームルーム)」を共通試験対策の時間にあて、その結果をもとに成績ごとにグループを作り、少人数の学生に教員がついてそのグループにふさわしい内容の学習を放課後などに取り組んできた結果だと思われる。

**【参照資料】**

- 資格取得状況
- 介護福祉士共通模擬試験結果

## 基準4 教育成果

点検中項目【4-19】 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

### •考え方・方針

就職を前提とした学校運営をしていて、基本的に全員が就職するという考え方をしている。

### •現状とそのプロセス

基本的に全員が就職をしているのであるが、中にはさまざまな事情で就職しないで卒業してゆく者もある。就職に関する学校としての取り組みは、授業の中で「現場では～」とか、「実際の患者さんには～」、「ご家族への接し方は～」など、実際の職業現場でのシミュレーションを通す形での指導をしていることが多く、また実習を一つの「現場」としてとらえ、そこへの取り組みについては一人の専門職としての総合的な実力発揮を期待して学生指導をしている。

そういう学習を通じて、学生自身の中に「現場での自分像」が形成され、自然に就職に向かうことになってゆく。

### •特徴として強調したい点

授業が多くの場合現場でのケースをもとにして実施展開されていることによって、ごく自然に就職ということをとらえる空気が醸し出されている。それに加えて担任からの話も現場での経験談であったり、学内の掲示物の半分以上が就職関係のものであったりして、学生の気持ちが就職からずれて行きにくい雰囲気を作っている。また現場で生き生きと働いている卒業生を呼んで在校生に話をしてもらおう機会も設けている。

### •今後の課題

ごくまれに就職しないものもいる。体調不良等のため卒業時に就職を見送るケース、やむを得ず家業を継ぐことになってしまうケース、さらに学習を続けるために進学を求めるケースなどである。それぞれなりに事情があるのだが、学校全体が就職に向けた雰囲気となるため、そこから外れている学生の気持ちのフォローについても担任を中心にして実施してゆかなければならない。

また、国家試験が不合格であったために内定を辞退するケースもあるが、こちらは国家試験の合格率を上げてゆくことで課題の解決を見たい。

## ■ 自己評価

学生の中で特段の理由がなければ全員が就職しているので、これをさらに上げてゆく取り組みは特にしていない。ただし、高いレベルで維持するために、毎年新たな気持ちで取り組むように教職員の気を引き締め、ひいては学生自身の緊張感を維持している。

### 【参照資料】

- 就職者状況
- 2011年度就職実績報告



点検中項目【4-20】 資格取得率の向上が図られているか

•考え方・方針

本校のような資格の取得を前提とする学校においては、全員が資格取得を果たしてゆくような考え方をしたい。

•現状とそのプロセス

前項とも重なるが、介護福祉科の資格付与に対して、作業療法学科は国家試験で不合格になるケースもあるのでそれへの取り組みをきちんとしたい。

•特徴として強調したい点

前項と重なるが、作業療法学科では本年度から特に力を入れて諸対策を実施している。

•今後の課題

作業療法学科での取り組みは、さらに力を入れて実施してその結果を祈りたいのであるが、介護福祉科の国家試験受験資格への移行を前にしてこちらも全員の合格を現実的な目標として掲げてゆきたい。そのための取り組みを実施することを課題としたい。

■ 自己評価

---

前項と重なるが、作業療法学科の合格率を上げることと、介護福祉科の受験資格への移行をスムーズに迎えたい。

【参照資料】

卒業生国家試験サポート

## 点検中項目【4-21】 退学率の低減が図られているか

### •考え方・方針

対人援助職を養成してゆく学校としては、学生がこの職に適性を持つかどうかを良く見極めてゆきたいと考える。入学時に可能性として存在した適性が、学習のプロセスの中で徐々に小さくなってゆく場合もある。夢としてあこがれも含めて持っていた気持ちが、学習を重ねてゆく中で徐々に現実が見えてきて、その結果さらに気持ちが持ち上がる者が多いのであるが、中には見切りをつけてゆこうとする者も出てくる。気持ちの離れた学生には学習の目標を「資格の付与に留める」という一段落とした目標を与えてゆくという考え方もあるが、前述したようにすべての授業で現場通用(臨床家)主義を通していているため、日常の授業が気持ちの落ちた学生にとってついてゆきにくい雰囲気となってしまふ。そうなったものについてはできる限り初心を大切にしながら低空飛行であっても卒業までの応援はしてゆくのだが、中にはやむを得ず退学してゆくケースも認めざるを得ない現実がある。

### •現状とそのプロセス

退学率は長い目で見た場合数字は大きくなってしまっている。

2007年度	8.1%
2008年度	3.8%
2009年度	6.6%
2010年度	12.1%
2011年度	9.7%

(当該年度の 退学者数/年度初めの在 student 数)

退学の理由は、届には一身上の都合と書かれることが多いものの、実際には学習についてゆけない、または不合格の科目が多いという理由が最も目立っている。次に多いのが精神的に弱ってしまい、精神科を受診しているものの、なかなか回復に向かわず、いったん病気の回復をまずは図るために退学することも年々増えてきているようである。

### •特徴として強調したい点

入学時の選抜をさらに慎重に行い、動機付けの強弱や粘り強さの度合いなどをよく測ってゆきたい。2012年度の作業療法学科では募集定員30名のところ、25名受験であったが2名を動機適性不十分として不合格としている。同様に介護福祉科では募集定員80名のところ64名の受験で8名の不合格を出している。学習の継続にきわめて困難な要素を持っている受験生は、募集定員にかかわらず不合格にしているが、それは途中退学を少なくするための一つの取り組みである。

### •今後の課題

入学者選抜だけでなく、日常的な学校生活において、担任やチューターを中心にした学生へのケアをさらに厚くしてゆきたい。気持ちの揺れてきた学生を早期に発見し、本人や保護者への対応を早くすることによって気持ちの落ち切ってしまう様子をケアしたい。退学の主要な原因の一つに学習成果の低さ(科目の不合格など)があげられるため、日常の学習ケアを実施しなければならない。また、精神的な理由で退学してゆくケースも年々目立ってきているが、学生相談室の働きをさらに生かす工夫もしてゆきたい。

## ■自己評価

---

退学率を低くするためには、退学に向かうことになってしまった原因を取り除くことである。退学原因の主たるものが学力の低さ、または学習意欲の低さにあるのは前述のとおりである。であれば低い到達度でも次のステップに挙げてゆくことによって退学率は改善するものと考えられるが、そちらの物差しを一時的に変えたとしても根本の解決には向かわないものと考えられる。実際、退学を回避するためにそれを実施することもあるが、あくまでも一時的な退避であり、後日補講等で補なうことをしている。また、日常の学習支援が行き届くことによってこの理由での退学は軽減すると考えられる。そういう意味でも教育活動へのテコ入れは必須のものと考え、実施している。

精神的な理由のものは、きめ細かな日常の学生対応から早期の発見、早期対応に結び付けている。

また、入学選抜時に、動機の強さを良く見極め、学習意欲の維持ができるかどうかを測っている。

退学率が長い目で見て上がってきていることを良く自覚し、それへの対応が実を結ぶことを期待したい。

### 【参照資料】

入退学者数の推移

**点検中項目【4-22】 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか****•考え方・方針**

卒業生が社会的に活躍すれば、ひいては在校生の励みにもなり、学校全体の活性化、業界全体の発展にも結び付く要素となり得ると考えている。

**•現状とそのプロセス**

広く社会に知られた卒業生はいないが、地域の業界内で知られた地位についている者は若干だけいる。また、そこまでいかなくとも、施設の中で責任ある立場を任されているなどの事は中にはあるので、授業などの場で在校生向けに現場の話をしてもらう機会もある。また、社会の中で開催されている懸賞論文などで入賞するものもいる。

**•特徴として強調したい点**

特段に有名な卒業生はいないので強調できる状況ではない。  
分野が違うが、音楽バンドで一部のファンに有名な卒業生は1名いる。  
分野も時代も違っているが、バスケットボールはYMCAが作ったとか、クロール泳法はYMCAの初心者水泳の場面で編み出された泳法であるなどのことは、在校生にとってある意味誇りとなっている事柄である。

**•今後の課題**

卒業生がそれぞれの分野で活躍していることはできる限りキャッチしてゆきたい。その情報を得られるチャンネルはなるべく多く持っておきたい。

**■ 自己評価**

作業療法学科の教員が学会に参加した時に卒業生に出会ったとか、介護福祉分野の研究発表の場で卒業生が発表しているなどの情報はなるべく集めている。そしてその卒業生にはそのことを励まし、さらに精進してほしいという気持ちを伝えるようにしている。  
職場で責任ある仕事を任されている卒業生には、さらに活躍してほしいという気持ちを伝え、場合によっては実習生を任せるなどのこともしている。  
卒業生の活躍は、客観的に見て小ぶりなものであってもそれを大切に、より大きく育ててほしいと願い、ケースに応じた形で応援している。

**【参照資料】**

## 基準5 学生支援

### 点検中項目【5-23】 就職に関する体制は整備されているか

#### •考え方・方針

就職は本校にとっての基本目標なのでいわば学校全体が就職に関する体制であると考えている。就職先、現場でしっかりと力を発揮し、対人援助の仕事が良い形でできることを目標としている。よって、単に内定を獲得することだけで就職活動の完成とは考えていない。

#### •現状とそのプロセス

教職員組織に就職指導室を設け、対外的な窓口を一本化し、求人票情報、内定情報、履歴書記入指導の一本化を図っている。

#### •特徴として強調したい点

特別に理由のあるもの以外は希望の分野に就職できている。また、卒業生の転職希望者への対応も行なっている。

#### •今後の課題

入学希望者にも本校の就職に関する考え方を理解してもらっている。しかし中には資格の取得までしか視野に入れていない者もあり、さらにこの点に力を入れることも考えなければならない。

### ■ 自己評価

---

就職指導の場面では、しばしば外部のリソースを用いている。就職面接の練習では、実際の現場の施設長などに来てもらい、モデル学生による模擬面接を実施してそれを全員が見学しながら模擬体験する機会がある。また、卒業生からきわめて具体的に話を伺う機会も設けている。結果として就職希望者の希望がほとんどかなっているという結果を得ている。

#### 【参照資料】

□就職ハンドブック

**点検中項目【5-24】 学生相談に関する体制は整備されているか****•考え方・方針**

学生を孤立させることなく、悩みにあればその悩みに、混乱にあればその混乱に共に対応する人的体制が必要であると考えている。

**•現状とそのプロセス**

学生はクラス分けによって担任がつき、日常的には担任が個別の学生に対応している。また、担任だけでは対応が十分でない場合には学科長、事務長、校長と一緒に取り組む体制になっている。介護福祉科においては担任とは別に、必要に応じてチューターを付けて学生対応としている。それとは別に学生相談室を設け、週に一度、専門のカウンセラー(臨床心理士)に相談室の開設をお願いしている。

**•特徴として強調したい点**

小規模校であることをうまく利用して、顔の見える学生対応(相談)ができるように心掛けている。同じ目標をめざしているクラスメイトによる支えもある。また、保護者への連絡も必要に応じて実施していて、一方向からだけの偏った支えにならない様に心掛けている。

**•今後の課題**

学生の相談を受け、それへの対応によって問題解決に向かうという受け身の手法にとどまらず、積極的に問題点の発見に努め、その早期発見早期対応を可能なようにし、学生の学業の成就を阻むものをできる限り排除してゆく手法を開発したい。

**■ 自己評価**

現在のところ、退学までになってしまうほどのケースでは、学生相談だけでは対応しきれない事情などもあり、これだけで退学を防止すると考えるのは少し無理がある。むしろ日常の学生生活をより快適なものにし、より楽しい経験を求め得る機能を発揮する方に向く使い方もあると思われる。そういう視点では、クラスの親睦を図るのに担任からの助言が役にたったり、あるいは担任の励ましによって楽しい時間が得られたりする機会もある。マイナスを少なくする機能と、プラスを大きくする機能の両方を活用すべきであり、時に応じて活用できている。

**【参照資料】**

学生相談室の案内

**点検中項目【5-25】 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか****•考え方・方針**

学生本人のやる気とその将来性にかかわらず、経済的理由で学業の成就が阻まれてしまえば、学生本人にとってその将来が閉ざされてしまうことになる。また、この分野の卒業生はまだまだ社会で求められていて、一人でも多くの卒業生を輩出することが学校の務めであると考えている。

**•現状とそのプロセス**

日本学生支援機構の行なう奨学金の利用者はおよそ30%である。また、介護福祉士修学資金貸付事業の利用者は介護福祉科の学生のおよそ17%である。

それ以外の奨学金では生命保険協会のものや、各地方公共団体の実施するものもあり、必要に応じて応募している。本校独自の「東京YMCA医療福祉奨学金」も小さな規模であるが実施している。これは卒業生からの寄付を原資としている。

**•特徴として強調したい点**

小さいながら本校の独自奨学金があることが特徴である。卒業生に呼びかけ、小口の寄付を集めて原資としている。

**•今後の課題**

東京YMCA医療福祉奨学金を大きく育て、いずれは支給型の奨学金にすることを課題としたい。それとは別であるが、貸与型の奨学金はあくまでも借入金であり、いずれ返済するものである。返済が可能な状況を作り出すためにも、きちんと卒業、資格取得ができるような学習支援を実施してゆきたい。

**■ 自己評価**

この規模の学校で独自奨学金を卒業生の寄付金を原資として持っていることが評価に値すると考えている。いわば卒業生の支援により、同業の後輩が増えてゆくという構図である。

また、奨学金説明会では、奨学金を利用する際の注意をよく説明し、安易に利用することが無い様になっている。近年の入学者で学生納付金は奨学金だけをあてにしている、という志願者も出てきているが、それはある意味では危険なことであり、ある程度の自己資金を調達しておくことが必要だということを、オープンキャンパスなどでの質問に対しては答えている。

**【参照資料】**

- 東京YMCA医療福祉奨学金・介護福祉士修学資金
- 入学手続要項
- 在校生への学費案内

**点検中項目【5-26】 学生の健康管理を担う組織体制はあるか****•考え方・方針**

学業の修了には学校に通って来られるだけの健康状態が必須である。また、本校の分野の働きでは体力的に弱っている方にかかわることなどもあるため、感染症などにかかっているながら仕事(学習)を行うことはできないのでそういう意味でも健康管理は基本であり重要であると考えている。

**•現状とそのプロセス**

新年度の4月に全学生の健康診断を実施している。再検査や再々検査になるケースもあるが、検査費用はすべて学校負担で実施している。また、実習前に細菌検査や抗体検査、予防接種等が求められるケースもあるが、それらも学校負担で実施している。

精神衛生についてはカウンセラーが対応できる状態にある。

教員の一部が医療人であるため、比較的対応力はあると考えている。

**•特徴として強調したい点**

健康診断の再検査は、結果がきちんと出るまで学生には負担させないで学校の責任で実施している。

また、実習に必要な処置も学生負担でなく実施している。これらは学生の中に公平感が失われないためである。

**•今後の課題**

今後、実習現場では利用者、患者の健康管理上の理由で実習生に対してますます厳しい健康基準を設けてくる傾向になるだろう。今でも予防接種を2種類実施するための時間が取れない場合もあり、抗体検査の結果で実習地を変更しなければならないなどの事態も想定される。その場合の実習地確保が課題になる可能性がある。

さらに、C型肝炎などのように容易には完治しない感染症保持者がどのように実習に参加できるかについても課題として取り組んでおく必要がある。

**■ 自己評価**

医療福祉分野の学校として、健康管理には通り一遍でない意識を向けておく必要があり、そのようにしているつもりである。しかし精神衛生の保持のように、原因やきっかけのはっきりしない事柄や、慢性に近い状態の感染症者に対する接し方など、難しい局面もあることを自覚しながら学生の健康管理を進めている。

**【参照資料】**

健康診断報告書



**点検中項目【5-27】 課外活動に対する支援体制は整備されているか****•考え方・方針**

課外活動は本科の課題がきちんと終わってから取り組むものであり、本校では学生生活の柱の一つとはとらえていない。よって課外活動を積極的に支援することはないと考えている。

**•現状とそのプロセス**

年によってはサッカーの同好会ができたり、野球の愛好者によるサークルができたりしている。今年度は手話のサークルが活動していて、先日の手話検定ではベトナムからの留学生も含めて12名全員が5級に合格している。現在は年明けの4級受験に向けて活動中である。

放課後の時間は学校に残っていても実技の復讐をしていたり、グループワークの続きをしているなど、学習の時間を補っていることが多く、一部の学生を除いて、課外活動の余裕が少ないものと思われる。

**•特徴として強調したい点**

特段に推奨しているものではないので特徴として強調すべき内容はない。

**•今後の課題**

専門学校のスポーツ大会などもあるので、サッカーの愛好者たちに翌年度申込みについて打診することもあるのだが、たいていは来年までやっているか分からないから見送る、と返事される。

短い期間で専門職の学習を集中的に行っている者にとって、定期的な課外活動は負担が大きいと思われる。

**■ 自己評価**

学習に時間をかけているという現状から、放課後にも時間がないこともあり、課外活動をしていないことを問題視していない。

課題をこなすためにグループワークをする日もあれば、実習が近くなってきて、さまざまな病例をおさらいしたり、施設や病院の研究をしたりすることにむしろ没頭できるだけの時間が必要である。また、そういう事柄に時間をつかえているのはむしろ良いことではないかと自己評価している。

**【参照資料】**

**点検中項目【5-28】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか****•考え方・方針**

地方から上京してきて都内に一人住まいをする身になってみれば、学生寮などの施設があれば安心感があると思われる。特に親の立場では安心感を求めるのではないかと考えている。そういう気持ちを受けて、学生寮の専門会社と提携している。

**•現状とそのプロセス**

遠隔地出身者はおよそ6%であり、その中にも都内の親せきや兄弟のところから通学している者もあるなどするため、学生寮の要望はきわめて少ない。提携寮(共立メンテナンス、東仁会館)もあるが、開学以来そこを利用していたのは1名である。提携寮の利用者についての生活状況は毎月寮の管理人から報告される。

**•特徴として強調したい点**

国立市に立地しているため、生活環境は良好である。また、一橋大学やそのほかの学校も多く、学生にとっては特には寮を利用する必要を感じないのではないかとと思われる。

**•今後の課題**

今後もこの定員で学科構成もこのまま維持するなら、特段に学生寮の建設や管理をする必要を感じていない。

**■ 自己評価**

地方出身者の一人住まいを開始するケースで生活環境の整備に困っていることがあれば親身になって相談に乗れる体制はあるが、現実にはそういう相談を受けたことが無い。したがって評価すべき結果も出ていないのであるが、生活環境が整わないために学習に影響があるとすれば担任を中心に対応する用意はある。

**【参照資料】**

□東仁学生会館パンフレット

**点検中項目【5-29】 保護者と適切に連携しているか****•考え方・方針**

高校から直接進学してくるような若い世代の学生にとっては、まだまだ保護者の存在は大きく、適切な連携が必要なこともある。特に成績が下がってくるとか、遅刻が増えてくるなどの状況では学校場面だけの対応では限界があり、家庭でもある程度の支えをしてもらいたいと考えている。

**•現状とそのプロセス**

介護福祉科では保護者会を入学時に行なっている。そこでは2年間の学習の流れを説明し、多くの若い学生にとって躓きやすくなるタイミングや状況を理解してもらい、教員も保護者も一緒になって学生の支えを行っている。

**•特徴として強調したい点**

学生の約半数は社会人経験のある20歳代から40歳代くらいの者である。それらであっても中には学校生活に全力投球のできない場合などもあり、目に余るケースでは配偶者や、家族に学校に来てもらい、状況の理解を求めたこともあった。

**•今後の課題**

作業療法学科では保護者会を実施していないが、新入生の5割から6割が若い世代になりつつあるため、今後の実施について、検討すべき課題と考えている。

**■ 自己評価**

介護福祉科ではいったん学生の保護者とは顔合わせをしているので、何かあった場合に担任からの連絡が取りやすい環境となっている。その結果、学校からの指導が家庭に浸透しやすく、ひいては学生指導につながるという良い効果があった。

**【参照資料】** 保護者会資料

**点検中項目【5-30】 卒業生への支援体制はあるか****•考え方・方針**

校友会(同窓会)を組織していて、そこを通して卒業生への連絡などを行っている。卒業生の活躍やその後の動向を継続的にフォローしておくことは、学校にとって欠かせないことであると考えている。

**•現状とそのプロセス**

卒業生のおよそ8割の住所は把握されている。卒業生対象の勉強会のようなものは実施していないが、今年度初めて作業療法学科の卒業生対象の学習会を実施する。

また、卒業生が転職を考えている際には就職先を紹介するなど、その後の支援活動も行っている。年に一回、機関誌(YMCAたより)を発行して学校の情報や卒業生の情報について全員に送付している。その機会に住所などの確認も同時にしている。

作業療法学科の卒業生が学会などの場では出会う際に、期が違おうとお互いに分からないままになってしまうので、YMCAの卒業生であるというバッジを配っている。このバッジがYMCA卒業生であることをお互いに知らせ合う効果があると考えられている。

**•特徴として強調したい点**

卒業生の働いているエリアが多摩地区に偏っているため、学校に来やすい距離である。また、介護分野の仕事はシフトで回ってゆくため、平日休みであることが多く、卒業生はかなり頻りに学校に遊びに来る。

**•今後の課題**

卒業生の住所と職場をなるべく正確なものを持っているようにしたい。そして何か変更が生じたら常に新しい情報として保持できるような仕組みを作りたい。また、できれば校友会組織として会員が所属意識の高まるきっかけになるような活動も考えてみたい。

**■ 自己評価**

個々の教職員がそれぞれのところで卒業生とつながっていて、結婚式であったり、実習生の指導を通じて交流が続いている。そういう良い関係をもとにして、卒業生の多くがYMCAを誇りに思い、所属感の高まるきっかけとなるような状況を生みたいと考えている。

また、卒業生が転職を考えている際などの支援もできていて、求人票を見に来る卒業生もよく見かける。

**【参照資料】**

YMCAバッジ、YMCAたより

## 基準6 教育環境

点検中項目【6-31】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

### •考え方・方針

開設当時の基準を遵守して建設されているため、現在ではやや基準が緩やかになっている部分があるものの、そのままの施設を維持し、教育上の必要に対応したいと考えている。

### •現状とそのプロセス

経年劣化した施設については、修理、整備を実施して使用に差支えの無いように維持している。特にエアコンとボイラーについては、整備を重ね、部品交換によって本体の中身がすっかり入れ替わるほどの状況のようである。また、長期の営繕計画があり実施していたのだが、積み残したものがあるため、現在では問題が起きてから対処するケースが増えてきている。

### •特徴として強調したい点

本校は介護福祉士養成校として設計され建築されている。そのため、介護実習室が広く使いやすい構造になっていて、普通教室を改造して実習室としている学校と比べて教育環境としては良いレベルにあると考えている。また、学生がワープロを使うことが増えてきて、デスクトップPCは13台の用意があるのだが、学生が集中する時間帯には機械の台数が不足するようになったため、貸し出し用のノートPCを9台と増設した。それらはすべてインターネットやプリンタへの接続ができるようになっている。

### •今後の課題

駐車場が少なく、しばしば一杯になってしまっているため、非常勤講師の出勤に支障が出そうになることがある。

施設が建築後17年目を迎えているので経年劣化でトラブルを起こしやすくなっている。エアコンの整備や雨漏りへの対応などが課題であると考えている。

教育にかかわる施設設備については最優先で整備、修理を行っている。今後もその考え方は維持してゆく。

## ■ 自己評価

施設は17年目であるが、見た目はまだきれいであり、学生の振る舞いがおとなしく、学校を大切してくれていると感じられる。また、教室内の清掃は学生自身によって行われているが、社会人学生などの良い影響を受けて、若い学生だけでは保てないほどの良い清掃状況である。

施設のハード面では専門分野の教育に必要で十分なものとなっているので、これを良い状態のまま維持してゆきたい。

【参照資料】

<p><b>点検中項目【6-32】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</b></p>
--

**•考え方・方針**

学外実習は正規のカリキュラムに必須のものとして入っているためそれへの体制は十分なものでなければならぬと考えている。また、海外研修は実施の機会を得たいと考えている。

**•現状とそのプロセス**

学外実習はカリキュラムの定めのとおり計画され実施されている。  
 インターンシップはそもそも実施していない。  
 海外研修は実施の機会をうかがっている。設立から数年間は北欧、ドイツなどへの研修は実施できていたが、その後は計画を繰り返すものの実施できるだけの人数が集まらず、ほとんど見送ってきている。  
 今年度に久しぶりにサイパンでの研修が実現したのであるが、結果として大きな赤字となってしまう次回実施に当たってはよく検討すべきと反省している。

**•特徴として強調したい点**

学外実習(施設実習／臨床実習)は座学や演習で身に付けたことを総合的に発揮する機会であるが、最近多いのが卒業生が指導者としてかかわってくるというケースである。卒業生はYMCAで学んできていて、YMCAの指導方針については身につけているため、指導教員との意思の疎通や、相互理解がスムーズである。また、介護福祉科では東京都の出前研修に協力している副産物として、今まで出入りすることのなかった施設に関係することが増え、こちらの実習にふさわしい施設が徐々に増えてきている感触である。

**•今後の課題**

YMCAのネットワークがすでに世界中にあるため、これをうまく活用できればと願っている。姉妹校がアメリカにあり、そちらは総合大学で作業療法学部もあるため、いつかは学生の交流の道も探りたい。

**■ 自己評価**

---

学外での学習についてさまざまな形式があるが、学外実習にかかる手間と時間が最も大きな比重となっている。また、実際の学びについても学外実習での振る舞いはそれまでの学びの総合力を試されるものなので、実習に向けた準備の授業の重要性は非常に高いものとなっている。  
 実習先の選定も、実習指導者への指導内容の依頼についても常に見直ししながら計画していて学外実習に臨む学生への指導は一つの集大成という位置づけになっている。それだけにそれへの備えは十分に力が入ったものとなっている。

**【参照資料】**

- 実習の手引き・実習先一覧・実習評価表
- 海外研修サイパン2012年

点検中項目【6-33】 防災に対する体制は整備されているか
-------------------------------

**•考え方・方針**

災害時に学生の安全を確保し、教職員の安全も同様に図るためには普段から備えておくことが必要であると考えている。また、防災施設の整備も怠ってはならないと考えている。

**•現状とそのプロセス**

授業で使っている薬品や施設で災害を起こす可能性のあるものとして、解剖実習でのホルマリンと、調理実習のガスコンロがあげられている。

法定の消防用設備点検は必ず実施している。また、学生の防災訓練は毎年4月に部分訓練として避難訓練を実施している。

**•特徴として強調したい点**

学生の傷害保険は、学内でのけが、学外での24時間のけがに対応できるようになっている。また、解剖実習でホルマリンを使用するため、基礎医学室の換気システムは協力的な物としてある。

**•今後の課題**

建物の耐震性能は現在の基準では問題のないものとなっているが、いざという時の備蓄品が現在欠けている状況である。東日本大震災時に備蓄品を送ってしまい、現在は在庫がないため、補充しておく必要がある。

**■ 自己評価**

本校の校舎は耐震性能では基準を満たしているため、地震発生時にも外に逃げなくてよいという説明を受けている。そのため安心して校舎を使用することができる。

また、防災設備に関しても常に点検を欠かさず、使用できる状態を維持している。それに加えて電気設備、簡易エレベータ、特殊建物検査などの法定検査は欠かさず実施して施設の安全面は常に維持されている。玄関わきのAEDも間もなく電池の耐用期間が来るため、現在(2012年9月)新しい機器を発注しており、納品を待っている状況である。備蓄品については法定の基準はないものの、ある程度の物は用意しておきたいと考えているところである。

**【参照資料】**

消防訓練実施計画

## 基準7 学生の募集と受け入れ

### 点検中項目【7-34】 学生募集活動は、適正に行われているか

#### •考え方・方針

学生募集は学校にとって大切なことではあるが、あくまでも志願者自身にとって適切な進路選択の結果としての学生募集でありたいと考えている。従って見学者やオープンキャンパスの参加者をこちらのペースで出願にまで引っ張ってゆくような方法論は取っていない。コンプライアンスの遵守は当然のことである。さらに、AO入試はルール違反ではないが、学校にとって早期の学生確保というメリットがあるものの、受験生にとって真のメリットがあるとは思えないため、本校では実施していない。

また本校のような小規模校では事前に学校見学などに足を運ぶ入学希望者とは、お互いに顔が見える関係が多くの場合事前に出来るため、マスで募集するという方法論がそぐわないという一面もあると考えている。

#### •現状とそのプロセス

介護福祉士の仕事の大変さが喧伝されるにつれ、若い世代の人が介護の仕事につきたがらないという状況となっている。また、作業療法士を希望する人は年々増加しているものの、大学の進出が希望者の増加を上回る勢いで起きていて、各学校への受験者は減ってゆく現状がある。

そういう中でも本校では、正しい情報を開示し、在校生のナマの声と実際の姿を示し、卒業生の就労条件などを正確に示しながら学生募集活動を行なっている。

次は各年度の出願者数である。なお2009年度より介護福祉科では職業訓練生を受け入れている。その人数は表には含まれない。

年度	介護福祉科	作業療法学科
2009年度	26名	31名
2010年度	58名	36名
2011年度	52名	36名
2012年度	64名	25名

#### •特徴として強調したい点

学生募集においては、正確な情報を提供して入学希望者自身の納得によって出願を決意してもらえるようにしている。募集の方法論をさまざまに用いてニーズを創成した結果の出願という形では、その後の学習意欲や動機付けにおいて十分であるとは言えず、ひいては学習成果にも響くのではないかと考えている。しかし、いわゆるお高く留まった姿では時代にそぐわないとも思っているため、情報提供や知識の伝達においてはサービス精神を十分に発揮してゆこうとしている。

#### •今後の課題

介護分野の職業が将来性のあるものであり、やりがいも極めて大きいものであることをいろいろな形で伝達し、同様に作業療法士の働きが人々の幸せにつながる非常に重要な役割を持っていることを世に伝えることによって、この分野への希望者を増やす方策としたいが、それには社会情勢等のさまざまなことが絡んで



くるため、一方的に情報を投げかけて自己満足を感じるだけではなく、相手にとって受け取りやすい提供の仕方を工夫してゆきたい。

## ■自己評価

---

学生募集は学校の経営にとって大変大きなカギを握る業務である。先に示した受験生数であるが、介護福祉科の訓練生を含めると、在校生の数はここ数年安定してきている。一方、今年度の作業療法学科の新入生が少なかったが、それはそれ以前の学校運営の失敗(国家試験の合格率低止り、退学者の高止まりなど)によるものであると自覚している。それを受けて学科長をはじめとする人事的な部分で刷新し、真に熱意をもって作業療法士を養成しようとする教職員での体制に変化したばかりである。今年度の作業療法学科の募集活動であるが、まだ結果は出ていないもののオープンキャンパス参加者は前年度の44名から、現在時点(2012年9月)ですでに82名にまでなっている。教職員のまじめな熱意が入学希望者にも何らかの影響を与えているものと思われる。介護福祉科においてはそれまでの運営のまずさはなかったもののやはり熱意をもって教員中心のオープンキャンパスに変えたところ、昨年度の参加者が合計155名であったのに比べ、現在時点ですでに143名となっていて、昨年の数字を超えるのは明らかな状況である。

<b>【参照資料】</b>
---------------

**点検中項目【7-35】 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか****•考え方・方針**

入学希望者が、志望するかもしれない学校を検討する際にその学校の卒業生の就職状況や資格取得状況を参考にするのは当然であると考えている。それらの情報は伝えられるようにしている。

**•現状とそのプロセス**

就職状況などはある程度はっきりと示せるが、卒業生の活躍の様子などはなかなか明確には示しにくい情報である。

**•特徴として強調したい点**

就職に関しては、かなり選べる状況である。しかしその状況をもって就職活動、ひいては職業生活について甘く考えてはいけない。先のキャリア教育の部分でも触れたが、自分の人生についてまじめに、謙虚にそして夢をもって展望を描けるような姿勢を学生に示すべく、就職指導演習、ジョブカフェなどを実施し、あるいは作業療法士の臨床家としての教員からの体験談を肥やしにして成長してもらえるような部分に力を入れている。

**•今後の課題**

卒業生の現在の状況をより多くより詳しく把握して教育成果として全体像を示せるようにしたい。それには卒業生支援にも触れたが、卒業生との絆を絶やさず、彼らのほうから学校にアプローチしてくるような帰属意識を熟成してゆきたい。

**■ 自己評価**

現状で把握している卒業時の教育成果はある程度正確に提供できていると言える。しかしさらに詳しく把握していくことによって、志願者への情報提供のとどまらず、卒業生の力をもう一度学校に貢献してもらえるような形で結集することも期待できる。現状に満足せず、さらに進めてゆきたい。

**【参照資料】**

<b>点検中項目【7-36】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか</b>
---

**•考え方・方針**

入学の選考に当たっては学則に基づいてコンプライアンスを遵守しながら一定の基準をもって厳正に行わなければならないと考えている。また、定員を満たすためだけの合格は出さず、あくまでも分野における専門職人としてふさわしい資質を持っている、または持つ可能性があることを確認するようにしたいと考えている。

**•現状とそのプロセス**

入学選考に当たっては、面接と筆記試験、そして書類審査という内容で行っている。ただし指定校推薦者については筆記試験を免除している。

いずれの試験も同じように重要であると取り扱っているが、決め手となるのは面接である。面接においては志望動機をしっかりと確認し、受け答えの様子から人柄についてもある程度観察をする。

そして「問題なく適性ありと確認できたレベル」から、「やや議論や確認をすべき点が存在するレベル」、「問題点はあるものの学習の修了が見込める可能性ならあるというレベル」、そして「何らかの理由で学習の継続ができなくなるかまたは極めて適正に乏しいというレベル」に判定される。

そのうえ、それ以外の資料も十分に検討しながら判定している。

**•特徴として強調したい点**

定員を埋めるためだけの合格者は出さないということが大きな特徴だと考えている。学校経営にきわめて大きな影響を与えることが無い様に受験生の確保に力を注いでいる。また、オープンキャンパスなどにおいて事前訪問を受けた際に、明らかに適性に欠けると判断される場合は、可能な限り保護者も含めて分野で求められる適性の話を具体的に行い、本人と保護者が出願について自己判断ができるような情報提供に努めている。

**•今後の課題**

入学者の選考に当たっては一定の学力や適性の基準を持っているものの、必ずしも期待のとおりを選考ができるとは限らない。オープンキャンパスやインターネットでの情報提供において、求められる入学者像をより正確で、志願者やその補助者(高校教員、保護者など)にとって理解のしやすい形を求めてゆきたい。

**■ 自己評価**

入学の選考は一定の考え方と、ある程度ははっきりした基準で実施している。受験生の適性の有無などによりその質にばらつきがあっても、求められる人物像は比較的是っきりしているのである程度の判定の正確さは担保出来ているものと自己評価している。

<b>【参照資料】</b>
---------------

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 入学試験判定基準・面接評価表・入試当日タイムスケジュール<br><input type="checkbox"/> 入学選考推移 |
|--|

**点検中項目【7-37】 学納金は妥当なものとなっているか****•考え方・方針**

学校運営のための収入は「学生納付金」「寄付金」「補助金」の3種類である。本校のような小規模校にとって寄付金は経営に資するような規模では寄せられることが無く、現在は寄付金のほとんどは奨学金の原資とされている。また、補助金については東京都の専修学校専門課程には経常費補助金の制度がなく、収入の柱にはなり得ていない。したがって学生納付金が収入の一本柱になるものなので、費用負担する側にも納付される側にも共に妥当であるようなものでありたいと考えている。

**•現状とそのプロセス**

開設当初に定めた学生納付金を一部の預り金を除いて変更していない。

**•特徴として強調したい点**

作業療法学科の学生納付金は都内では少ない方となっている。学生募集要項に明記されている卒業までに納付する学生納付金の合計金額は、都内の18コースのうち、昼間部の3年制というグループでは最も安く、昼間部と言うだけの切り分けでは3番目の安さである。

**•今後の課題**

学生納付金の入金近年徐々に遅くなっていく傾向となっている。経済状況を反映しているのか、特別な分割納付を希望する学生も増えている。上記作業療法学科の学生納付金の学生負担が軽いと記載したが、介護福祉科の学生納付金はそれに比して都内では高額な方となっている。これがそのままではいかどうかの検討が課題である。

**■ 自己評価**

学生納付金の金額の妥当性については検討している。作業療法学科の1年生を除けば、現在はある程度の学生数があることから、学生納付金の金額が壁となって志願者を減らしているとは考えにくい。しかし介護福祉科の納付金額については今後検討してゆきたい。

**【参照資料】**

- 学納金推移
- 東京都内の大学、専門学校の学費一覧

## 基準8 財務

### 点検中項目【8-38】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

#### ●考え方・方針

学校はそもそも存続性がきわめて重要である。そのためにも学校の経営の安定性が求められている。本校（本学校法人）でもその考え方は同じであり、経営に大きく影響を与える財務基盤の安定は重要であると考えている。

#### ●現状とそのプロセス

作業療法学科の夜間部が閉鎖されたことにより、総学生数が減少している。閉鎖に至った理由は夜間部学生が減り、本校での作業療法学科夜間部を運営する使命が終わりを迎えたと判断されたことによる。実際に経営にも悪影響はあったのであるが、本校に与えられる次の使命についてその発見に努めている。

財務指標として考えられる消費収支差額（本校のみの内訳）の推移は次のとおりである。

2007年度	+34,761,555
2008年度	-10,834,444
2009年度	+3,747,524
2010年度	+42,394,167
2011年度	+31,479,958

#### ●特徴として強調したい点

小規模予算の中で運営されているが、学校法人全体の中では今年度開設の「しのめこども園」が順調なスタートを見せているので、いわゆる「小規模安定」という状況に向かっている状態であると考えられる。

#### ●今後の課題

学校の財務管理については、校長がどのように管理しているかによって変動する場合がある。校長の交代によって経営状況が変わるようでは安定経営につながらないと思われるので、いかなる時でも安定した経営をできる体質にするべきである。

### ■ 自己評価

現在は経営がある程度の安定傾向にあるものの、社会情勢の変化によって学生数が変動したり、あるいは経営上の諸判断によって財務安定よりも重要な案件があるなど、時の情勢によって事情が変化することもある。しかし経営の安定は教育に取り組む力を生む源泉でもあり、また教職員のエネルギーを教育活動に集中させることのできる極めて重要な条件でもあることを自覚し、現在ではこのことがおろそかにならない様に財務状況を注視しながら経営ができていると考えている。

#### 【参照資料】

- 主要財務数値の推移
- 資金収支計算書



点検中項目【8-39】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
--------------------------------------

**•考え方・方針**

予算計画は年間の収入見込み、支出見込みを出すものなので、日常の支払力を計るものにもなるし、また設備・備品関係の整備、人の採用などの計画を作成するのにも基本となるものである。しかし予算に計上してあるとしても、節約できるものは節約し、計画外の案件についても重要性を判断しながら取り組むという柔軟性も同時に必要であると考えている。

**•現状とそのプロセス**

予算は努力目標ではなく、経営計画を立てるための基本情報であるから、収入においては十分に見込める数字、支出においてはもしかしたらここまで行くかもしれないという数字で構成されていれば安心感がある。しかしそれが行きすぎると計画が慎重になりすぎて諸事業に支障が出てくることも考えられる。現状の結果では下記のようになっている。

消費収支内訳表による「収入」「支出」「収支差額」のここ2年間の対予算比率(本校の内訳のみ)  
[予算/決算(%)]

	収入比	支出比	差額比
2010年度	108.9%	95.7%	718.5%
2011年度	101.0%	92.9%	300.6%

**•特徴として強調したい点**

ある程度の正確性と安定性をもって運営できているのが特徴である。

**•今後の課題**

消費収支差額累計が大きくマイナスなので、そちらを回復させることが課題である。また学校法人全体の事であるが、しのめこども園の開設時に必要とした資金の回収も軌道に乗せなくてはならない。

**■ 自己評価**

学校の規模に応じて収支のバランスを取りながら、教育活動、広報活動などの諸事業を円滑に進めることができている。また、人の入れ代わる時に一時的に不足する現象はあったとしても、指定規則で定められている教員数も満たされていると言え、日常的な学校運営には支障が出ていないと考えている。

**【参照資料】**

2010年度、2011年度の収支差

**点検中項目【8-40】 財務について会計監査が適正におこなわれているか**

**•考え方・方針**

監査は、会計上のものであれ業務上のものであれ、専門性を持った第三者による実施は必須のものと考ええる。本学校法人では監事による監査と外部会計事務所による会計監査を法で定められている回数実施すべきと考えている。

**•現状とそのプロセス**

必要な会計監査を定められた回数実施している。

**•特徴として強調したい点**

会計士には日常の会計相談や財務関係の相談にも乗ってもらっているので、監査時に指摘を受けることが無く、日常的に健全な経営ができています。

**•今後の課題**

慣れによる見落としなどが発生しない様に常にご注意いただいているが、こちら側での注意も必要である。

**■ 自己評価**

必要な監査は実施していて、監査の結果も指摘事項がないことがほとんどであり、財務についての会計監査は十分に良い形で実施できていると考えている。

**【参照資料】**

会計監査報告書



点検中項目【8-41】 財務情報公開の体制整備はできているか

•考え方・方針

学校は社会の公器であり、そこで何が行われていてどうなっているのかについては情報の公開を通して明らかに示してゆく必要があると考えている。ルールで定められている情報の公開については実施してゆく方針である。

•現状とそのプロセス

財務情報は決算確定後にホームページで公開している。

•特徴として強調したい点

ホームページでの情報公開が今の時点では最もオープン度において高いと思われる方法である。

•今後の課題

公開している情報がどのように活用されているのかを知りたいと思っているが、窓口での公開と違い閲覧目的は分からない。したがって今と同じ形で継続することになるが、もしも改善すべき点があったとしてもそれを知り得ないのが課題かと思っている。

■ 自己評価

---

定められた公開義務を、定められた中では最も望ましい手段で公開していると考えている。

【参照資料】

## 基準9 法令等の遵守

### 点検中項目【9-42】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

#### •考え方・方針

学生に教育を提供している学校というものが法令に背くことがあってはならないと考えている。また、無知ゆえの違反状態も起きてはいけないと考えている。

#### •現状とそのプロセス

今の時点で法令違反はしていないと考えている。また、設置基準についても遵守している。また、学生募集関係の申し合わせなども守っている。

#### •特徴として強調したい点

法の定めではなくとも、実施することが望ましいとされている事柄については可能な範囲で実施するようにしている。専門学校の第三者評価の受審、解剖学実習の廃棄物を医療廃棄物とすること、防犯カメラの設置、AEDの用意など。

#### •今後の課題

法やルールが変わるところでは、公的な説明会などが期待できるものの、自らも十分な注意を払って対応するように努めたい。

### ■ 自己評価

設立母体のYMCAは世界的な広がりを持つ最大のNGOということで知られていて、世界の平和を願い、人権やいのちを大切にしながら人々の幸せと全人的な成長を求める奉仕団体である。そういう背景もあり、またYMCAというものの社会の評価がある程度定まっているので、そういう期待にはずれないように心掛けなければならないと考えている。

そして現時点ではそういう社会の期待にはずれない運営ができていると考えている。

#### 【参照資料】

**点検中項目【9-43】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか****•考え方・方針**

個人情報の扱いについては近年特にデリケートなものになっている。本校でもその流れをキャッチしながら、個人情報の保護について間違いなく実施してゆく方針である。

**•現状とそのプロセス**

学生の写真などがYMCA関係のインターネットで外部に露出する際は必ず本人に確認をしている。また新学期には毎年個人情報についての確認書を学生全員から提出してもらっている。外部実習に出る際には学生自身の個人情報も勿論であるが、施設や病院である対象者の個人情報の扱いについても授業の中で学生に伝え、徹底するようにしている。実習先に個人情報規定があればそれも守る様にしている。外部からの学生に関する問い合わせには不用意に答えない様にしている。そのほか学生の名前などの個人情報の乗っている文書はシュレッダー、または機密文書溶解サービスに出して処理している。

**•特徴として強調したい点**

医療福祉分野の学校なので、もともと対象者の個人情報に関する守秘義務を負っている立場の学生たちである。指導する教職員の方もこの点に関して神経の行き届く扱いをしている。そして守秘義務にとどまらず、情報の取り扱いもぞんざいであってはならず、気を付けている。この件に関しては就職後にも同じレベルでの義務が発生することになるので、教育上の無理がなく、正規の授業の中で正規の内容として時間をかけて指導できるという特徴がある。

**•今後の課題**

守秘義務や情報の管理が重ければ重いほど実際の情報活用において支障が出ているという、相反する事態が起きてくる。そのバランスをうまくとりながら運用してゆくことが課題である。

**■ 自己評価**

この分野自体が共通に持っている、個人情報の守秘義務や扱いの慎重さが、社会一般に同じようにしなければならなくなってきたという状況だと理解している。そういう意味ではわれわれは以前からこの件については先行実施してきているという考え方をしており、現在求められている個人情報を扱う際の慎重さは十分に持っており、その保護の対策ができていると考えている。ただし、情報活用の面において支障が出ないようにすることも必要であり、隠せばよいという考えではない。

**【参照資料】**

**点検中項目【9-44】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか****•考え方・方針**

専門学校の自己点検については実施する方針としている。

**•現状とそのプロセス**

2007(平成19)年度に学校教育法が改正される以前には全国各地のYMCA専門学校で共通に作成していた自己点検様式により自己点検を実施していたが特に公表はしてなかった。その目的は自校についてよく知り、改善点を洗い出すためという目的だったからである。

**•特徴として強調したい点**

自校理解を進めるにあたって、その結果を学校改善に結びつけるという発想が最初からあったことが特徴である。

**•今後の課題**

自己点検の際の点検項目については現在では第三者評価機構のモデルがあるものの、自校にふさわしい点検項目について常に意識していかなければならない。

**■ 自己評価**

---

自己点検はできていると考えているが、さらに点検項目をよく吟味検討し、自校の改善により結びつきやすいものを常に追い求めてゆきたい。

**【参照資料】**

**点検中項目【9-45】 自己点検・自己評価結果を公表しているか****•考え方・方針**

2007(平成19)年度に学校教育法が改正され、自己点検結果の公表が義務となってからはそれを公表することを方針としている。

**•現状とそのプロセス**

公表義務となってからは公表している。

**•特徴として強調したい点**

自己点検を公表しているだけでなく、その自己点検結果について特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けてその評価結果も公表している。

**•今後の課題**

自己点検をし、それを第三者に評価してもらうのは、学校のことを知りたいと思っている人に知りたい内容を伝える一つの手段である。また同時に学校自身がきちんと運営されていることを自分も確認でき、社会からも確認していただくことにもなる。そしてそこで問題点が出てきたらそれを学校改善に結びつけることもできるなど、さまざまな効果が期待できる活動である。

**■ 自己評価**

---

自己点検結果の公表と、それについての第三者評価の受審および受審結果の公表については定められた時期に実施している。

**【参照資料】**

## 基準10 社会貢献

### 点検中項目【10-46】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

#### •考え方・方針

学校は社会の公器であると考えているので、そのリソースが地域や業界に活用されるのは当然のことであると考えている。それが結果的に社会に貢献している状況であるとする、その反対に社会も学校を必要としてくれるようになって考えている。

#### •現状とそのプロセス

現在行われている活動は次の通り。

- 選挙の時に、国立市選挙管理委員会に学生を臨時職員として出している
- 国立市の福祉課と共催で市民介護講座を実施している
- 国立市市社会福祉協議会の行なうふれあいスポーツのつどいに実行委員を出して協力している
- 国立市体育協会に所属し市民祭りなどの際に協力している
- 多摩いのちの電話の研修会に教室を貸出ししている
- 都立久留米西高等学校の授業に協力し、教室と講師を出している
- 公益財団法人東京YMCAの実施する障害児野外活動の集合解散場所となっている
- 上記東京YMCAの障害児活動で雨天時に活動会場の貸し出しをしている
- 放課後の教室清掃の時間を週に一度地域清掃としている

そのほか地域の福祉団体に役員を出している。

また、地域の高齢者施設などでのボランティア活動にも学生が参加している。

年に一度だが介護福祉士国家試験の学生モデルとして試験の実施に協力している。

#### •特徴として強調したい点

YMCAは「世界を見つめ地域に生きる」という言葉も用いているように、世界大であることと同時に地域に必要とされる存在でありたいという願いも持っていることが特徴である。

#### •今後の課題

限られたリソースなのでなかなか大きな貢献にならないが、できることをできる範囲で実現してゆきたい。

### ■ 自己評価

地域からのお話には極力耳を傾け、協力できる部分を探すことに力を注いでいる。

殊に来年度は東京国体の年であり、後半の全国障害者スポーツ大会には本校から100名の学生が協力者として参加する予定である。

上記の現在の活動は小さな学校にとっては負担が生じることもあるが、それでもあえて社会貢献活動として教育活動とは別の力を加えて、さらに地域に必要な存在でありたいと願っている。

#### 【参照資料】

**点検中項目【10-47】 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか****•考え方・方針**

学生のボランティア活動を推奨している。ボランティア活動によって多くの人と接する機会を得、また普段経験しないような活動も経験できることがある。それに実習生に求められるような高度で責任感の大きい心構えでなくとも、職員や利用者さんたちが温かくいろいろ教えてくれる機会ともなっている。活動の結果得られる喜びや活動自体が持っているやりがいなどを身をもって体験することによってさらに学習に身が入るといふ副産物も期待できる。同様の意味で高齢者施設や病院でのアルバイトも、内容的に無理がない限り推奨している。

それ以外に被災地支援や国際協力活動など、YMCA全体で取り組んでいるボランティア活動に参加することも支援している。

**•現状とそのプロセス**

日常的に高齢者施設でボランティア活動をしている学生もいるが、納涼祭などの行事に参加している学生もいる。また、国家試験のモデルや、選挙管理委員会の臨時職員など、きわめて社会的責任の大きい活動に参加する機会もある。

また被災地支援ワークキャンプなど、タイムリーでニーズの高い活動にも参加する機会がある。

**•特徴として強調したい点**

YMCAはいろいろな側面を持つ団体であるが、「ボランティア団体(奉仕団体)」であるという側面もある。YMCAの行なう社会奉仕活動や障害児活動が身近に行われていて参加する機会に恵まれている特徴がある。

**•今後の課題**

本来の学習に時間とエネルギーが相当に必要とされているため、ボランティア活動を行なうには時期やタイミングを十分に図る必要がある。しかしボランティア活動は学生にとって思考の幅を広げ、経験の積み重ねを高くする効果が見られる。継続的に参加させることと普段の学習とをいかに両立させるかが課題である。

**■ 自己評価**

学生のボランティア活動は、単に施設での高齢者活動ボランティアにとどまらず、広く社会の中での活動になっていて、それが社会貢献であるという側面と、学生自身の成長の糧となっている側面がある。

学生のボランティア活動を推奨し支援してゆくことが出来ていると考えているが、さらに働き場を得られればとも思い、アンテナを立てているところである。

**【参照資料】**

- 被災地ボランティア報告
- 街頭募金ボランティア報告